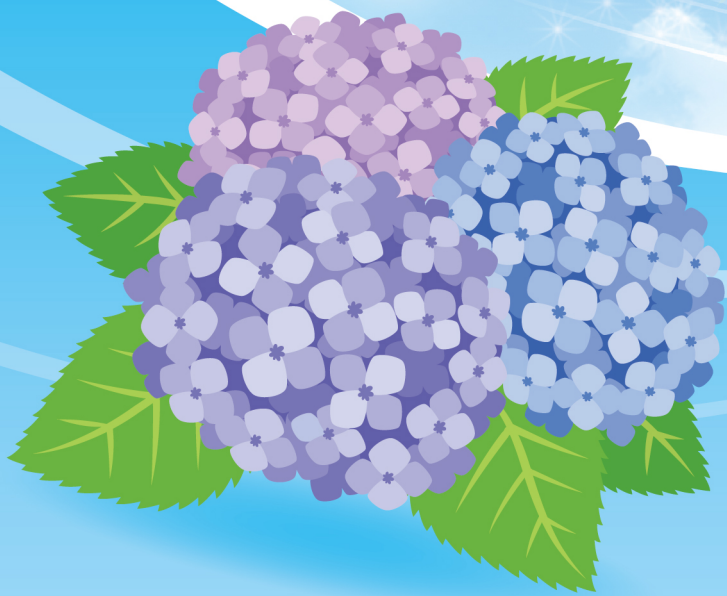


田上町都市計画マスタープラン

活力と癒しの共生で
コンパクトに輝き続けるまち田上



平成26年3月

田上町

(平成29年3月 一部改訂)
(令和5年3月 部分改定)

町長あいさつ



本町では、平成26年3月に「田上町都市計画マスタープラン」を策定し、長期的な視点で継続的にまちづくりを進めてまいりました。

具体的には、都市再生整備事業の活用により、田上町交流会館、道の駅たがみ、田上町地域学習センターを新しく整備しました。特に、交流拠点の核となる道の駅たがみは、国道403号バイパスが全面開通されたこともあり、町内外からの多くの来訪者に利用され、町の活力向上に資する拠点となっております。



また、都市計画の取り組みとして、用途地域の見直しや立地適正化計画を策定したところでございます。

しかしながら、本町を取りまく社会環境は変化し、急速に進行している人口減少・少子高齢社会や頻発する自然災害のリスクに備えたコンパクトで安全・安心なまちづくりの形成など、対応すべき課題も大きく変化してきております。

このような中、本町では、令和4年3月に策定した「第6次田上町総合計画」をはじめとする上位計画等を踏まえ、関連する計画等と整合を図る必要性が生じたことや社会経済情勢の変化等に対応するため、これまでの成果や実績を十分に検証し、この度田上町都市計画マスタープランを改定いたしました。

今後は、本計画に基づき、町民及び事業者の皆さまと行政が一体となり、本町の地域資源や地域特性を生かしながらまちづくりを進めてまいります。

終わりに、この度の都市計画マスタープラン改定にあたり、ご尽力を賜りました都市計画審議会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見・ご協力を賜りました関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和5年3月

田上町長 佐野 恒雄

はじめに（都市計画マスタープランとは）	1
---------------------	---

第1章 都市の現状・課題	3
---------------------	----------

1. 田上町の現況	4
2. 町民アンケート調査の結果（抜粋）	10
3. 都市の課題整理	13

第2章 将来目標	17
-----------------	-----------

1. 将来目標	18
2. 将来フレーム	19

第3章 コンパクトなまちづくりと都市構造	21
-----------------------------	-----------

1. コンパクトなまちの形成	22
2. 都市構造	25

第4章 分野別構想（全体構想）	27
------------------------	-----------

1. 土地利用の方針	28
2. 交通体系の方針	33
3. みどり・環境保全の方針	39
4. その他都市施設の方針	43
5. 都市防災の方針	44
6. 交流とにぎわいづくりの方針	46

第5章 地域拠点構想（地域別構想）	49
--------------------------	-----------

■地域拠点の設定	50
1. 田上地域拠点	51
2. 羽生田地域拠点	56

第6章 実現化方策	61
------------------	-----------

1. 計画の実現に向けた事業等の検討	62
2. 計画の推進体制	75
3. 計画の進行管理	76

参考資料	77
-------------	-----------

はじめに（都市計画マスタープランとは）

（１）都市計画とは

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための、土地利用（土地の使い方や建物の建て方など）、都市施設（道路、公園、下水道、各種処理施設など）の整備、市街地開発事業（住宅地開発や工業地開発など）に関する計画です。

（２）都市計画マスタープランとは

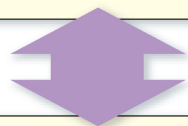
田上町の最上位計画である「田上町総合計画」や新潟県が策定する「都市計画区域マスタープラン」との整合を図り、地域に最も近い立場にある市町村が創意工夫のもとに、地域住民の意見を反映させながら、望ましい「まちづくりの将来像」をまとめた基本的な方針をいいます（都市計画法第18条の2）。

都市計画法第18条の2（市町村の都市計画に関する基本方針）

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。

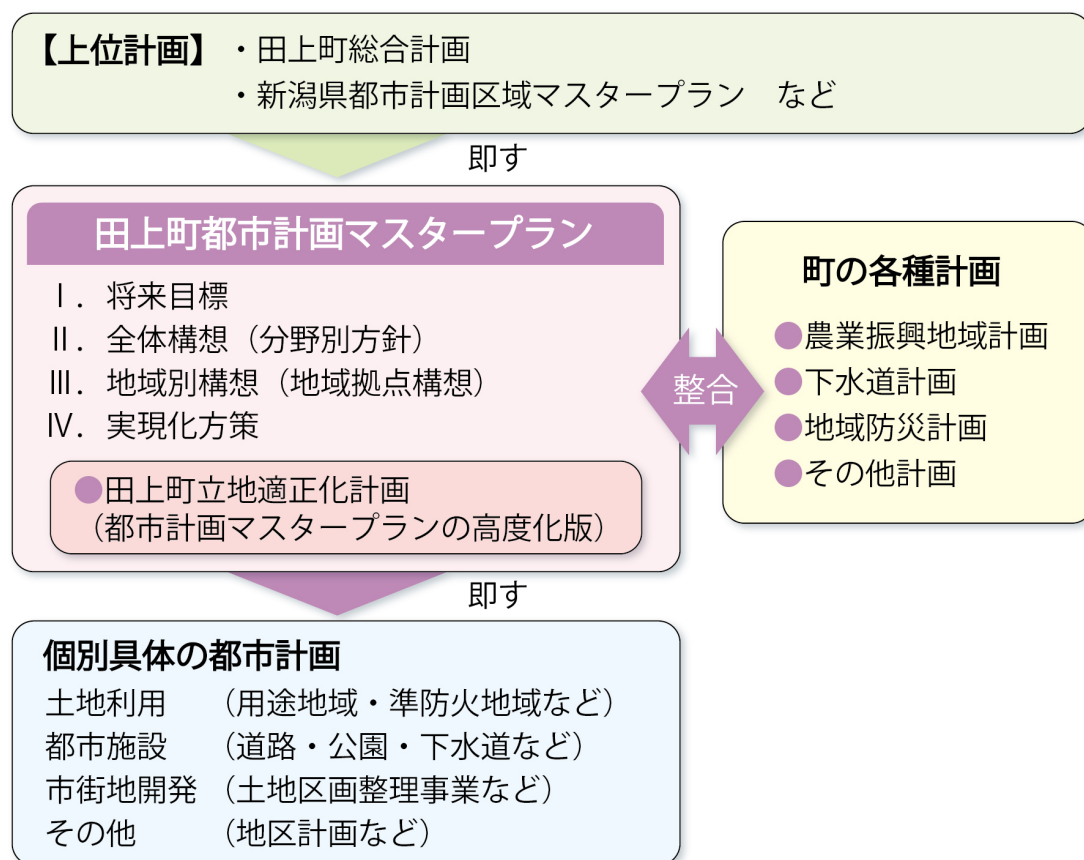
■都市計画マスタープランの役割

- 【性格】**・住民意見を反映しながら、概ね20年後のまちづくりのビジョンを定めた計画。
- ・今後市町村が行う都市計画は都市計画マスタープランに即したものでなければならない。



- 【役割】**
- ① 都市の将来像を明確に示す
 - ② 今後定める都市計画の指針となる
 - ③ 都市計画の総合性・一体性を確保する
 - ④ まちづくりに対する住民の理解を深める

■都市計画マスタープランの構成と体系



都市計画マスタープランの目標年

都市計画マスタープランの目標は概ね20年後とされています。

本計画は平成26年3月に策定し、概ね10年が経過しました。この間、社会情勢の変化や町の上位計画である第6次総合計画が策定されたことから、令和5年3月に必要な箇所の見直しを行いました。

なお、本計画の目標年は、国勢調査年である令和17年を目標年とします。

都市計画マスタープランの対象範囲

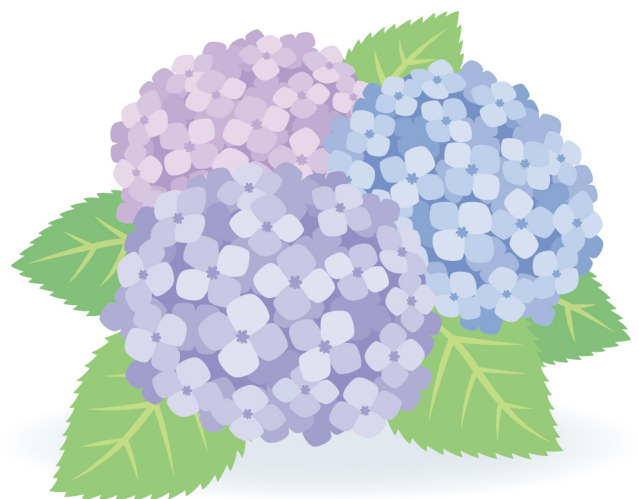
町全域を対象範囲とします。

都市計画法の性格上、土地利用や都市施設などの都市計画を定める範囲は原則として都市計画区域内ですが、一体の「町」として広域の視点を持ちながら、都市計画制度によらない取り組みを含めて総合的にまちづくりを進めていくことが重要であることを踏まえ、都市計画区域外も対象区域に含めることとします。

第1章

都市の現状・課題

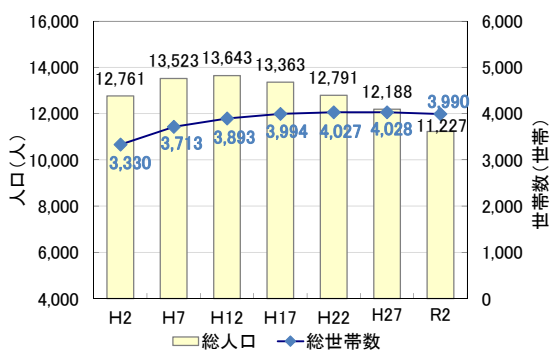
1. 田上町の現況	4
2. 町民アンケート調査の結果（抜粋）	10
3. 都市の課題整理	13



1. 田上町の現況

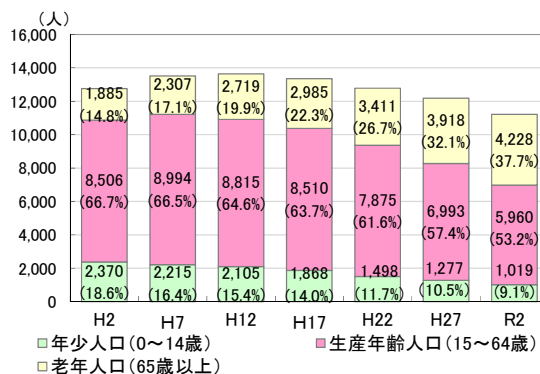
(1) 人口・世帯の状況

- ・人口は平成12年を頂点に減少傾向、世帯数は平成27年を頂点に減少傾向となっています。
- ・町内のほとんどの地区で人口が減少しています。用途地域外縁部等の一部地域で人口が増加しています。
- ・高齢化が進行しています（令和2年：田上町37.7%、県平均32.9%）。
- ・生産年齢人口の減少とともに常住地就業者数が低下しています。一方で就従比（常住地就業者数に対する従業地就業者数）は平成27・令和2年がともに0.64で、平成22年（0.59）よりも高くなっています。



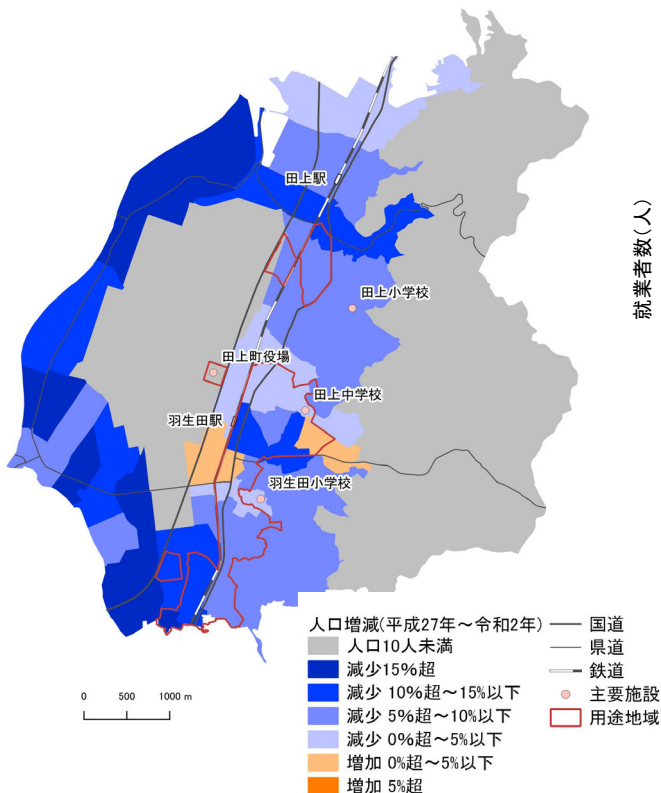
図：人口・世帯の推移

資料：国勢調査



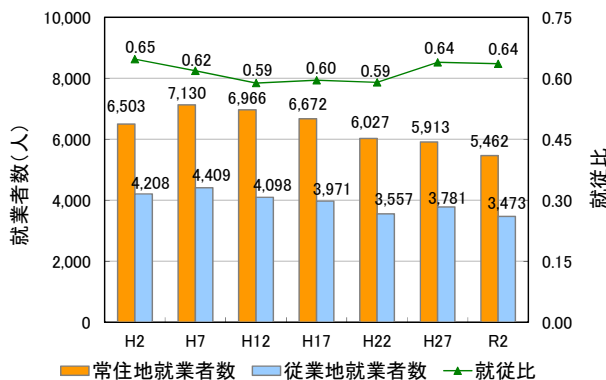
図：年齢別人口の推移

資料：国勢調査



図：地区別人口増減状況

資料：国勢調査



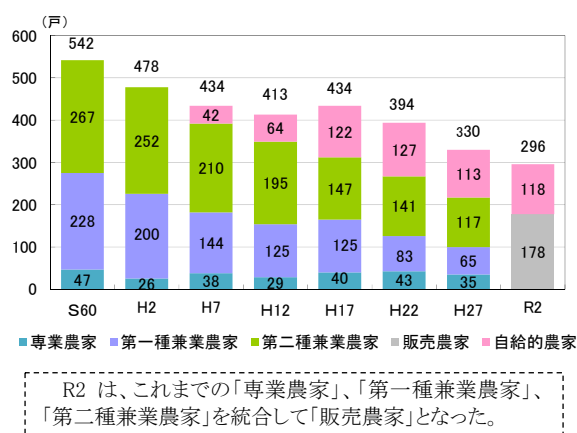
図：就業者数・就業比の推移

資料：国勢調査

※常住地就業者：町内に住む就業者
従業地就業者：町内で働く就業者
就従比：従業地就業者数÷常住地就業者数

(2) 産業の状況

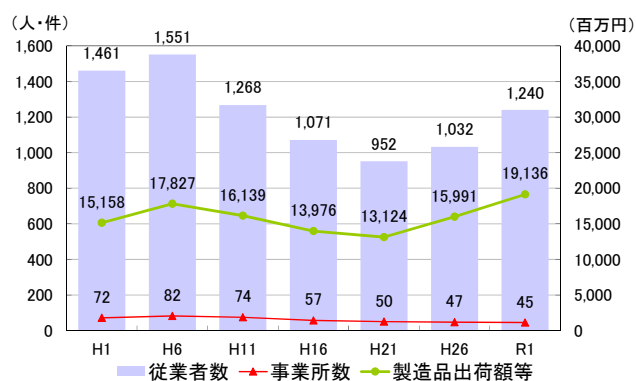
- ・農家数は減少していますが、自給的農家数は平成27年から令和2年にかけて、わずかに増加しています。
- ・製造業事業所数は、平成6年以降減少傾向が続いていますが、従業者数と出荷額は、平成21年以降増加傾向となっています。
- ・小売業商店数は減少傾向ですが、従業者数と年間販売額は増加傾向です。
- ・町民の日常の買物利用地は、新潟市、次いで三条市、加茂市が多くなっています。



図：農家数の推移

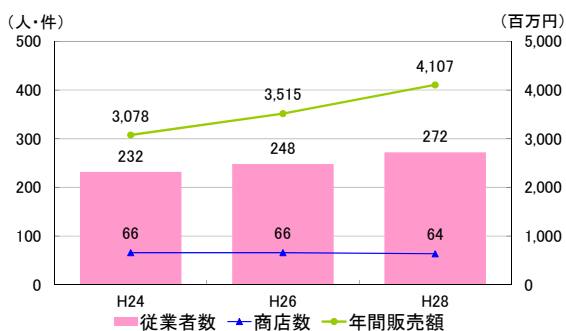
資料：農林業センサス

※販売農家：経営耕地面積30a以上又は販売金額50万円以上の農家
 うち農業所得が主な農家が「第一種兼業農家」、従である農家が「第二種兼業農家」
 自給的農家：経営耕地面積30a未満かつ販売金額50万円未満の農家



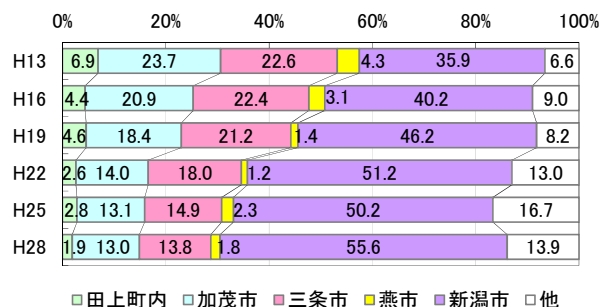
図：製造業従業者数、事業所数、出荷額等の推移

資料：工業統計調査



図：小売業従業者数、店舗数、販売額の推移

資料：経済センサス (H24, 28)、商業統計調査 (H26)

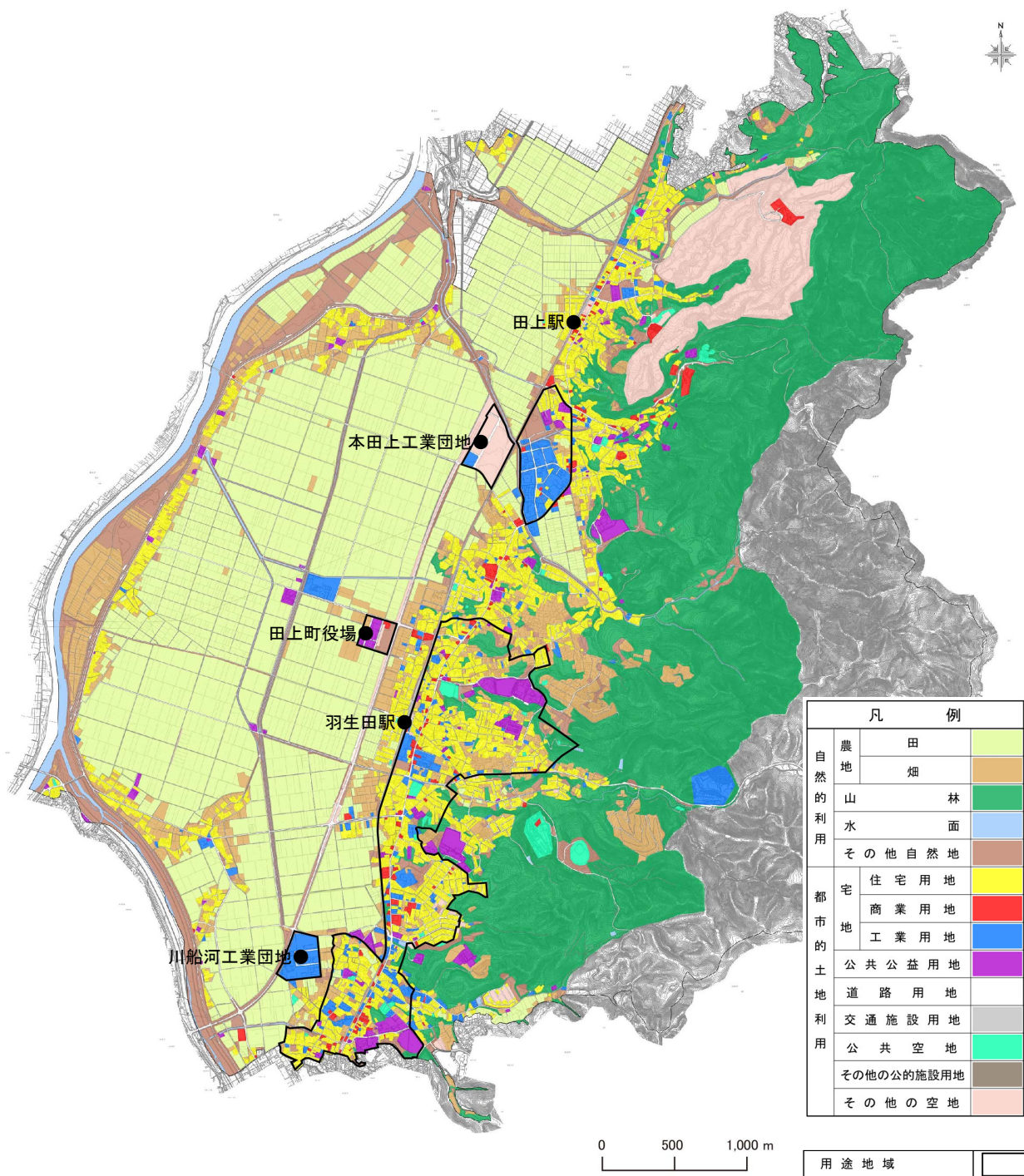


図：町民の買い物利用地 (買回品)

資料：中心市街地に関する県民意識・消費動向調査報告書

(3) 土地利用の状況

- ・町には河川、田園地帯、山林地帯と豊富な自然資源があります。
- ・町内に2か所の交通拠点（鉄道駅）があります。
- ・市街地内に多くの未利用地が残存する一方で、その外側で宅地化が進展しています。
- ・川船河工業団地(誘致済)、本田上工業団地(販売中)など就業の場が整備されています。



図：土地利用現況

資料：H24 都市計画基礎調査

(4) 空き家の分布状況

- ・平成 28 年 3 月現在、町内で 221 件の空き家が確認されています。
- ・現用途地域内では自動車学校周辺や JR 羽生田駅東側の比較的建物が密集した住宅地、川船河の古くからの住宅地など、住居系用途地域内に広くみられます。
- ・用途地域外では、中軽工業団地の東側や南側に位置する集落、田上駅西側・羽生田駅西側の住宅地などに多くみられます。

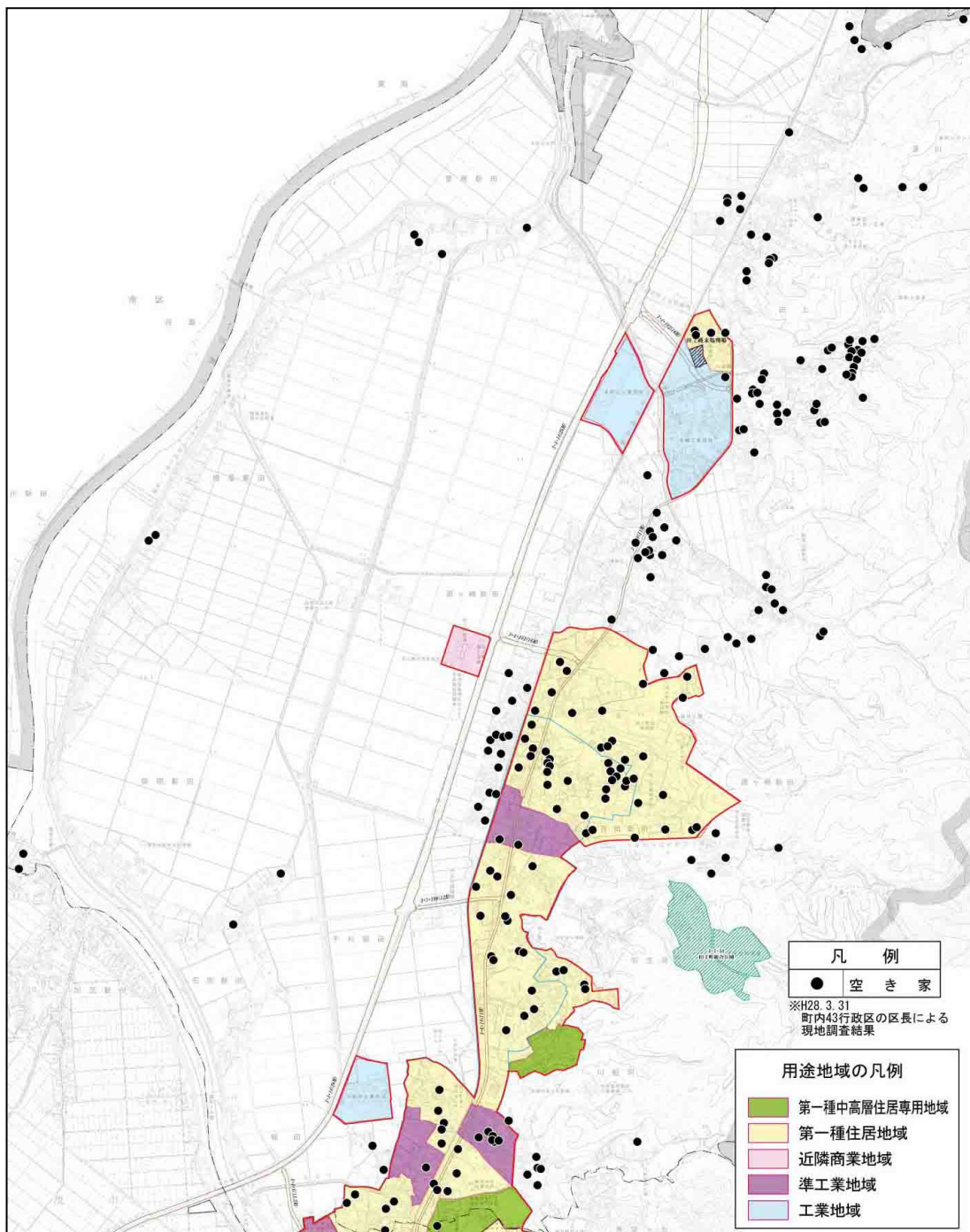


図 空き家分布状況

資料：田上町調査 (H28. 3、町内 43 行政区の区長が現地調査)

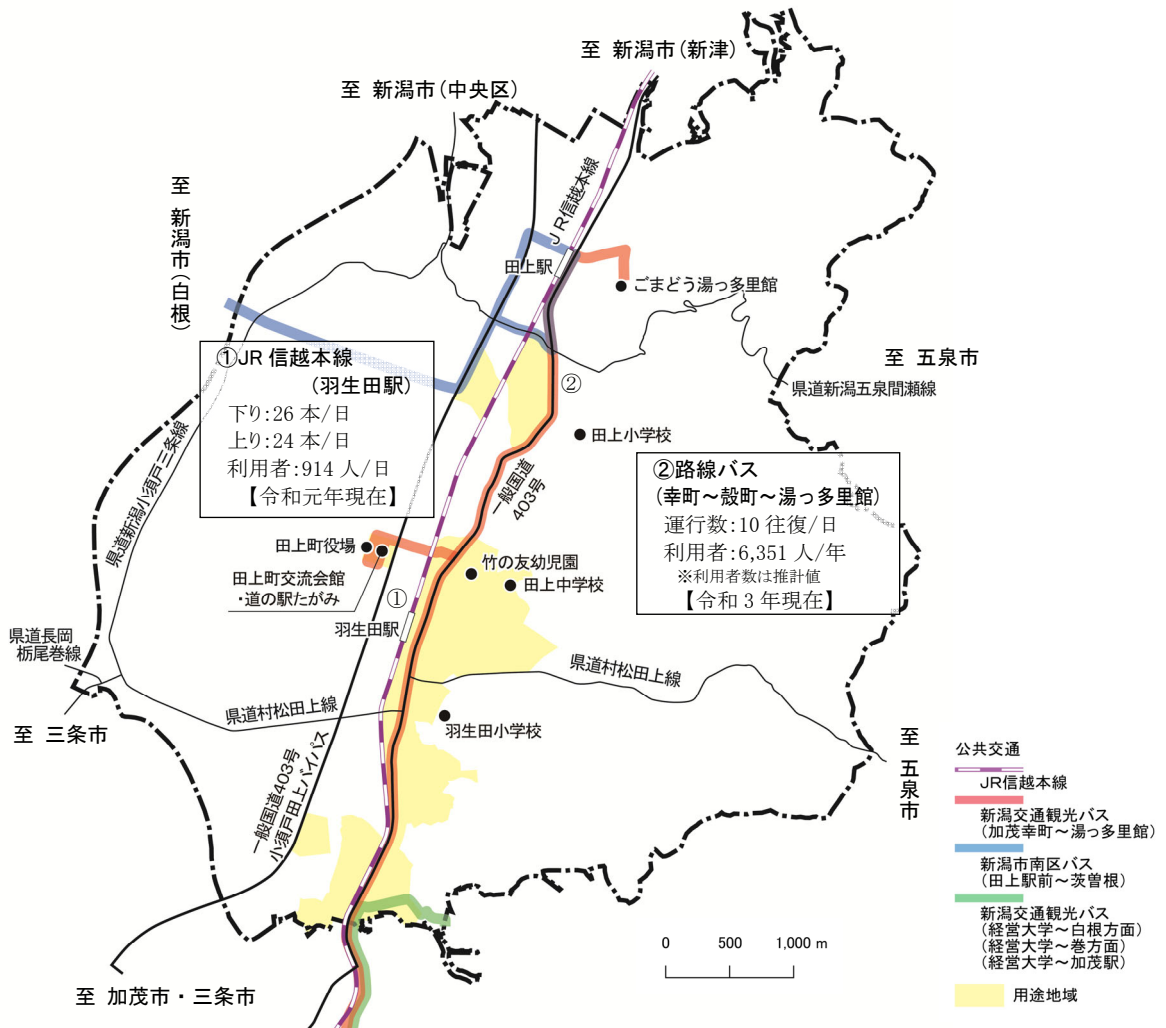
(5) 道路・交通の状況

- ・一般国道 403 号小須戸田上バイパスが令和 2 年 3 月に全線供用開始しました。
- ・都市計画道路は 6 本計画され、令和 4 年 3 月現在の改良率は 46.1%です。
- ・町内の公共交通は路線バス 3 路線と JR 信越本線がありますが、利用者は年々減少しています。また、令和 3 年 4 月からデマンド型乗合タクシー「ゴマンド号」が運行しています。
- ・一般国道 403 号は平成 27 年現在、一日の交通量が約 11,000 台あります。
- ・現市街地や集落内に狭小で線形不良・未整備の道路が多くみられます。

表：都市計画道路の整備状況

	路線数	総延長	改良済延長	改良率
	本	km	km	%
田上町	6	13.78	6.35	46.1
新潟県	828	1,855.27	1,187.91	64.0

資料：新潟県の都市計画-資料編- (R4.3)

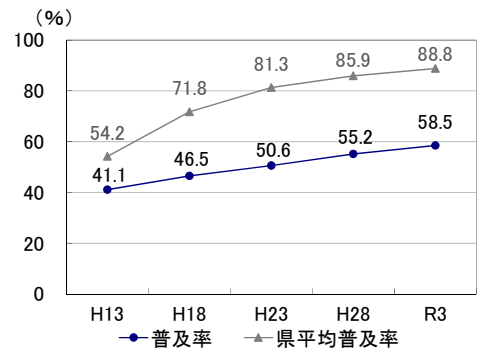


図：公共交通の運行状況

資料：田上町、JR 東日本

(6) その他都市施設の状況

- 公園は田上町総合公園(YOU・遊ランド)が都市計画決定され、供用済です。
- その他の公園広場等が25か所整備されています。
- 汚水処理普及率は58.5%(令和3年現在)で、羽生田地区の整備が遅れています。
- 町内には多くの河川があり、安全向上を目指して整備が行われています。



図：下水道普及率状況

資料：新潟県下水道課

表：都市公園の開設面積

	都市計画公園		その他都市公園		都市公園合計		総人口	1人当たり公園面積(m ² /人)
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		
田上町	1	15.4	0	0.0	1	15.4	11,227	13.7
新潟県	636	2,114.1	1,833	958.1	2,469	3,072.2	2,201,272	14.0

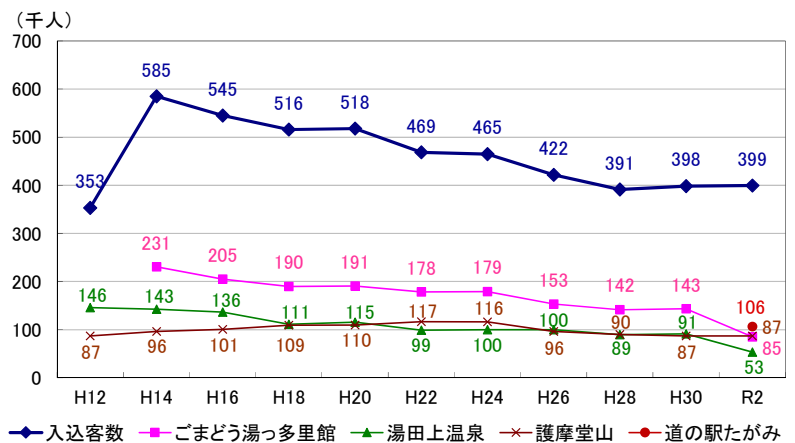
資料：新潟県の都市計画-資料編- (R4.3)

(7) 都市防災の状況

- 令和4年4月現在、複数の市町村に渡っての重複を含めた土砂災害警戒区域が102か所あり、うち特別警戒区域が81か所存在します。
- 大雨による水害が多く、近年では平成23年7月に死亡被害がありました。
- 下吉田地区などで老朽木造建物密集地がみられます。

(8) 観光・交流の状況

- 観光入込客数は平成14年の58.5万人を頂点に減少傾向で、令和2年現在は39.9万人です。
- 指定文化財は町域に12件あります。
- 湯田上温泉、護摩堂山、YOU・遊ランド、道の駅たがみなどの交流資源があります。
- 梅や桃などの果樹の生産が盛んで、町の特産品に梅や筍の加工品があります。



図：観光入込数の推移

資料：新潟県観光入込客統計

2. 町民アンケート調査の結果（抜粋）

町民アンケート結果は、令和3年に実施した「第6次総合計画作成のための町民アンケート」結果を用いて、町民のまちづくりに関する意向を整理します。

■対象数・配布方法・回収状況等

町内在住者（2,000人：無作為抽出）を対象とし、郵送による配布、郵送またはWebによる回収を行いました。

配布・回収結果

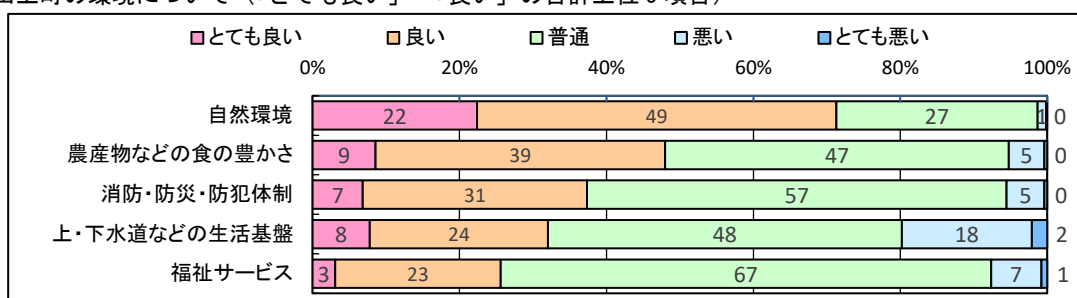
対象	配布日	締切日	配布数	回収数	回収率
町民	R3.1.7.	R3.1.20.	2,000	郵送：700 Web：80 合計：780	39.0%

（1）町の施策に関する住民の満足度

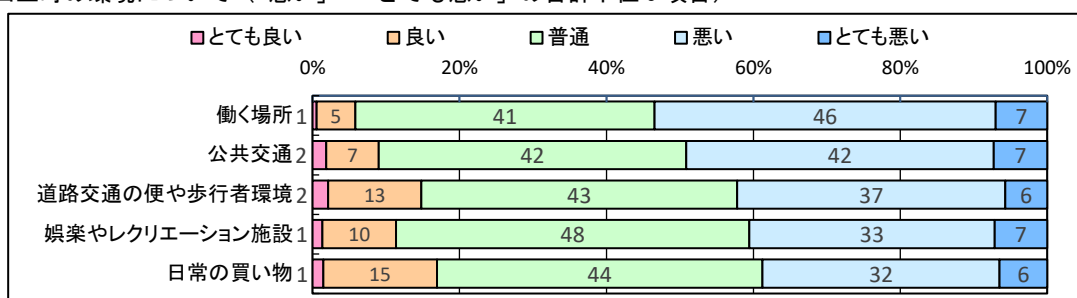
設問

田上町の環境について、あなたがどう感じているか教えてください。

■田上町の環境について（「とても良い」+「良い」の合計上位5項目）



■田上町の環境について（「悪い」+「とても悪い」の合計下位5項目）



「自然環境」、「農産物などの食の豊かさ」、「消防・防災・防犯体制」、「上・下水道などの生活基盤」、「福祉サービス」が上位5項目となっており、自然環境や食料の豊富さ、防災、生活基盤、福祉など幅広い分野で住民の満足度の高い様子がうかがえます。

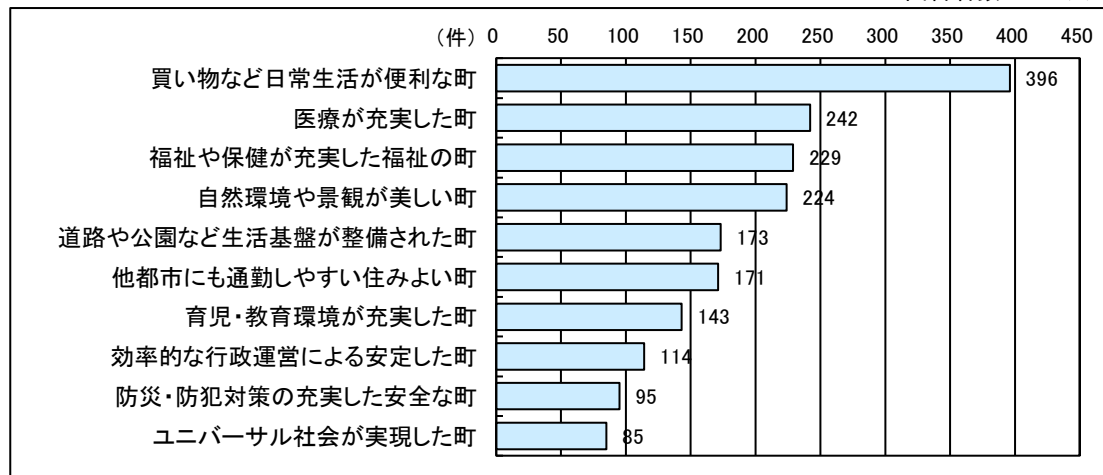
それに対し「働く場所」、「公共交通」、「道路交通の便や歩行者環境」、「娯楽やレクリエーション施設」、「日常の買い物」の5項目が住民満足度の低い項目です。

(2) まちづくりの方向性に関する意識

設問

あなたは田上町が将来どのような町になってほしいと思いますか？（3つまで○）

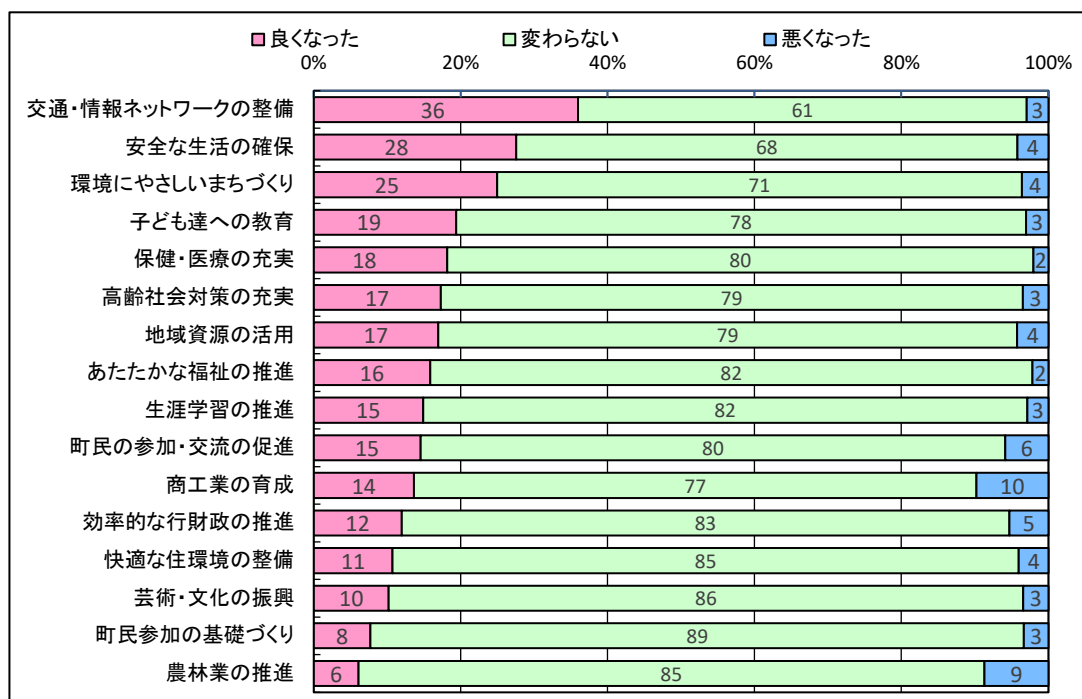
回答者数=759人



「買い物など日常生活が便利な町」の回答数が最も多く、回答者の半数以上が要望しています。この他、「医療が充実した町」、「福祉や保健が充実した福祉の町」、「自然環境や景観が美しい町」といった将来像を望んでいます。

設問

田上町が進めてきた施策について、おおよそ5年前と比べてどのように感じていますか？



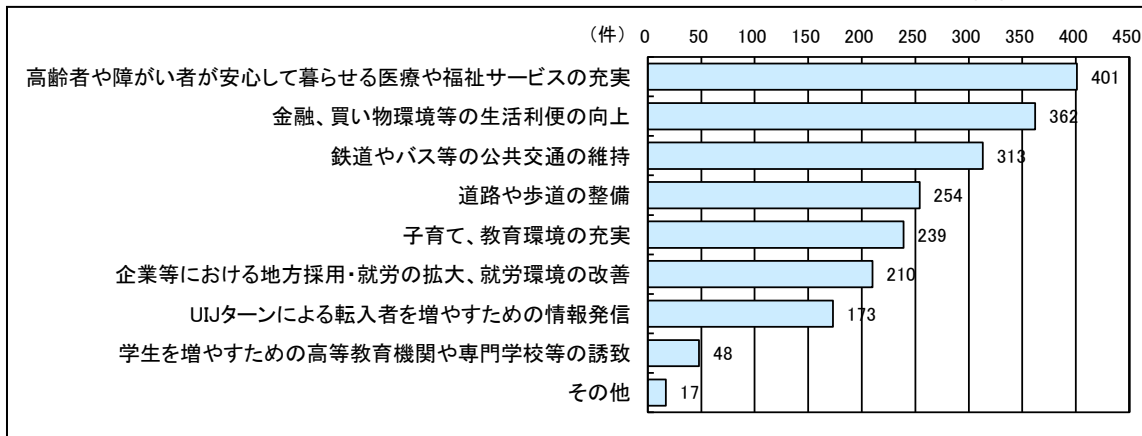
「交通・情報ネットワークの整備」は、回答者の3割以上が「良くなった」としています。一方、「商工業の育成」や「農林業の推進」は、1割前後の回答者が「悪くなった」と回答しています。

(3) まちづくりにおいて力を入れるべき分野

設問

あなたが田上町に住み続けるためには、何が重要だと思いますか？(3つまで○)

回答者数=754人

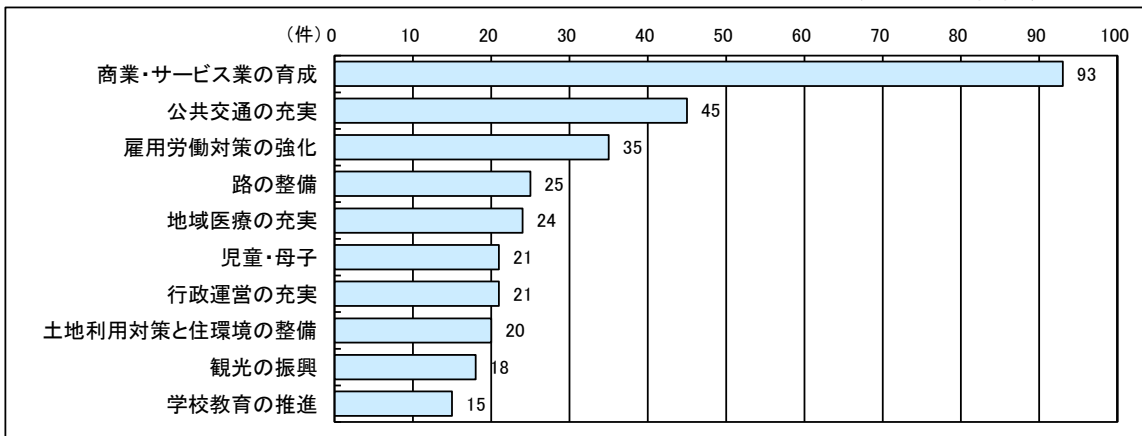


「高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療や福祉サービスの充実」、「金融、買い物環境等の生活利便の向上」、「鉄道やバス等の公共交通の維持」が町内で住み続けるために必要だと多く回答されています。

設問

田上町が今より住み良い町となるために、あなたが「こうなると良い」と思うことはどんなことだと思いますか？(自由意見)

上位10項目 回答者数=421人



「商業・サービス業の育成」に関する意見が、最も多く記載されており、2番目に多い「公共交通の充実」の2倍以上となっています。

3. 都市の課題整理

(1) 課題設定のためのポイント整理

町の現況分析、アンケート調査などをもとに、まちづくりへの課題抽出にあたってのポイントを整理します。

【現 況】

●伸ばしたい点（活用できる資源など）。

- ・一般国道 403 号小須戸田上バイパスが供用され、新潟市中心部と直結した。
- ・交通の拠点として、町内に鉄道駅が 2 か所存在する。
- ・近年、道の駅たがみ（令和 2 年）をはじめ、田上町交流会館（令和元年）、田上町地域学習センター（令和 3 年）といった集客施設が羽生田駅周辺に整備される。
- ・湯田上温泉、護摩堂山、田上町総合公園（YOU・遊ランド）など多くの観光資源を有する。
- ・工業団地を整備し、本田上工業団地は販売中。

●改善すべき点

- ・木造老朽建物の存在。
- ・生活道路（市街地や集落内）に狭小区間や未整備区間などが存在。
- ・土砂災害危険区域が住宅地付近に存在。
- ・下水道未整備地区あり（羽生田地区）。
- ・大雨による河川氾濫、水害のおそれがある。
- ・市街地内に多くの未利用地あり（1 割超）。
- ・就業者の減少と就業者の町外流出。
- ・高齢化が進む中での地域の足としての公共交通の不足。
- ・買物や医療など町民生活の不便さ。
- ・現用途地域内や集落内に多くの空き家が分布する。

【住民意向】

●住民の不満事項・要望

- ・住民の不満事項として「働く場所」、「公共交通」、「道路交通の便や歩行者環境」などがあげられる。
- ・5 年前に比べて悪くなったとする施策として「商工業の育成」、「農林業の推進」など産業に関する分野が比較的高い割合となっている。
- ・「商業・サービス業の育成」について、住民の要望が多い。

●まちづくりの方向性

- ・将来望む町の姿として「買い物など日常生活が便利な町」、「医療が充実した町」、「福祉や保健が充実した福祉の町」、「自然環境や景観が美しい町」といった意見が多くあげられている。
- ・町に住み続けるために重要な事項として「高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療や福祉サービスの充実」、「金融、買い物環境等の生活利便の向上」、「鉄道やバス等の公共交通の維持」が多くあげられている。

【第6次総合計画重点プロジェクト】

いつまでも安心して暮らせるまちプロジェクト

自然災害対応、健康寿命の延伸、誰もが安全安心で快適に暮らせるまち

安心して子育てできるまちプロジェクト

誰もが安心して子育てができ、子どもが健やかに育つようなまち

自然豊かで活力あるまちプロジェクト

豊かな自然を維持し、道の駅を拠点とした魅力とにぎわいのあるまち

住んでみたい・住み続けたいまちプロジェクト

人口減少下でも、住んでみたい、住み続けたいと思える持続性あるまち

【近年の社会的潮流の変化とまちづくりへの着目点】

【社会的潮流の変化】

- ・ 少子高齢化と人口減少時代突入への対応
- ・ 増加する高齢者の生活支援と自立化への対応
- ・ 地球環境負荷低減への対応
- ・ 都市防災と国土強靱化への対応
- ・ 多様な連携を活かした経済・社会の活性化



着目点

集約型都市構造への転換による
持続可能なまちづくりを推進することが重要

(2) 田上町のまちづくりの主要課題

1. 国道 403 号バイパス開通に合わせた活力のあるまちづくり

- 町内での人口減や高齢化が進み、産業面でも農工商で全般に従業者数や収入面での停滞がみられます。地域全体で活力が衰退する中、工業団地整備や観光資源などの利活用により、多くの人を訪れ、活動し、ひいては町の活力再生・向上につながるまちづくりを行う必要があります。
- 新潟市と三条市方面を結ぶ一般国道 403 号小須戸田上バイパスが令和 2 年 3 月に供用され、県都新潟市への直接アクセスが可能となりました。これを契機に多くの来訪者が集まる仕組みづくりを行うことが重要です。また、町民生活の利便向上に有効に活かしていく視点も必要です。

2. 鉄道駅を拠点としたコンパクトで効率的なまちづくり

- 町内には 2 か所の鉄道駅が配置されていますが、他の公共交通との連携が進んでいません。また、近年「あじさいロード」や新しい公共交通「ゴマンド号」が整備されましたが、田上町交流会館や道の駅たがみ、田上町地域学習センターなど、周辺の都市機能と鉄道駅との連携が不十分であり、町の顔として駅の利便性を活かしきれていません。
- 時代情勢としては、市街地内での集約型都市構造が求められており、自然環境の保全が支持されています。一方で、現市街地の中には多くの未利用地が残っており、その解消が進んでいません。
- 町の中心となるべき鉄道駅周辺の求心力強化と現市街地内の未利用地解消や空き家対策の促進により、コンパクトで効率的なまちづくりを進める必要があります。

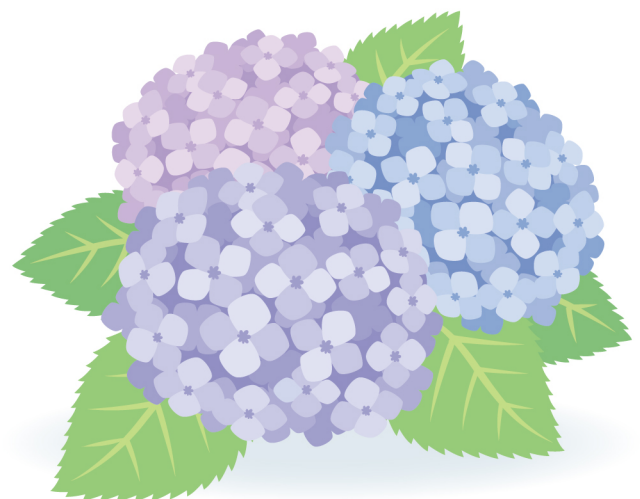
3. 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

- 近年、夏季の集中豪雨により甚大な被害をもたらす水害が発生しています。
- 身近な生活環境においては、住宅地付近にある複数の土砂災害危険区域や火災時に延焼の危険のある木造老朽家屋などの危険地区が存在します。このほか、狭小で危険な生活道路、下水道未整備地区など、基盤整備の不備がみられます。
- 住民の満足度の高いまちづくりを目指すため、冬季の雪対策も含めた生活基盤の改善により、安全で安心・快適なまちづくりを進める必要があります。
- 併せて、市街地内や集落部に広く分布する空き家についても町民の日常生活の安全性・快適性確保の観点から適切な対応が求められます。

第2章

将来目標

1. 将来目標	18
2. 将来フレーム	19



1. 将来目標

現況整理のポイントや課題整理結果をもとに、田上町のまちづくりの目標を設定します。

目 標

【まちの将来像】（第6次総合計画で設定）

誰もが **ずっと住み続けたいまち たがみ**

【都市計画に関する基本方針】

**活力と癒しの共生で
コンパクトに輝き続けるまち 田上**

【まちづくりの基本目標】

● 国道403号バイパス整備に合わせた町の活力づくり

将来にわたり町に個性と魅力があり、活力とにぎわいが持続するまちづくりを目指します。このため、一般国道403号小須戸田上バイパスが供用された現在を好機として認識し、多くの人が集まる企業や施設を誘致・整備し、交流や消費、生産活動が拡大する仕組みなどの環境づくりを進めます。

● 鉄道駅と都市機能の連携による利便性の向上

無秩序な開発を抑えて、都市機能や居住を集約化し、高齢者や環境にもやさしいコンパクトなまちを目指します。また、交通拠点である鉄道駅（田上駅・羽生田駅）を中心に、それぞれの特性に合わせた暮らしやすいまちとしての機能の整備を行います。一方で、山林やまとまった農地を保全することを前提とし、都市計画用途地域や農業振興地域整備計画に合わせた土地利用を展開します。

● 都市基盤整備など安心快適な生活環境への改善

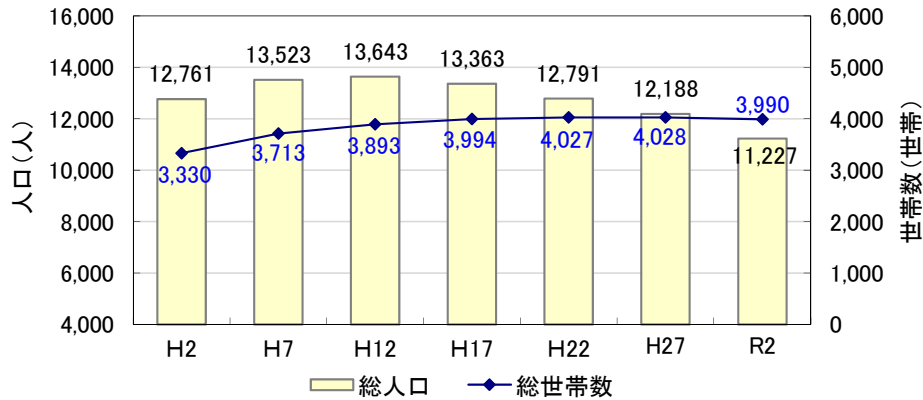
住民の安全を確保するため、多様な災害への予防とともに、災害発生時に人命や財産の被害を抑える仕組みを整備します。また、快適に心地よく日常生活を送るため、生活道路や下水道未整備地区の解消など生活基盤の整備を進めます。

2. 将来フレーム

令和 17 年における人口・世帯数を設定します。

(1) これまでの人口推移

田上町の人口は、平成 12 年の 13,643 人をピークに減少に転じています。また、世帯数は平成 27 年まで増加傾向が継続していましたが、その後は減少傾向に転じています。令和 2 年現在 11,227 人 (3,990 世帯) です。

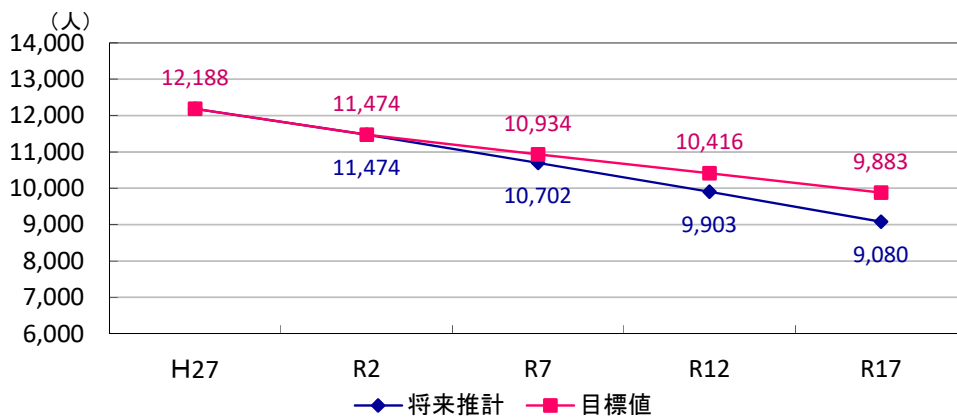


図：人口・世帯数のこれまでの推移

資料：国勢調査

(2) 将来人口推計

ここでは、令和 4 年 3 月に策定された第 6 次田上町総合計画で示される人口を町の将来人口に設定します。令和 17 年の目標人口は 9,883 人となります。



図：人口推計結果

資料：国勢調査

【総合計画での将来人口の設定】

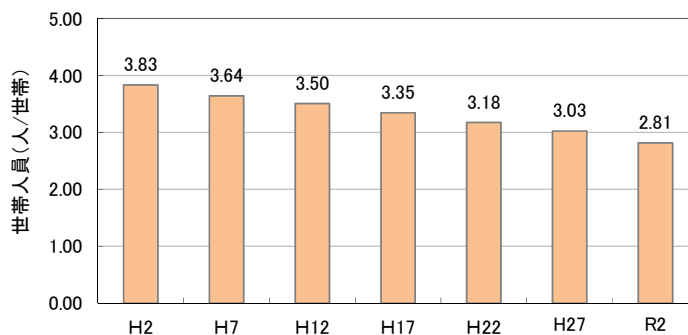
第 6 次田上町総合計画では、国勢調査結果のコホート要因法を用いて推計された値に町の政策努力（若年層の純移動の改善）を加えることで、減少傾向を緩和させる方法で設定しています。

(3) 将来世帯数推計

将来世帯数の推計は、町のこれまでの世帯人員の推移実績をもとにその将来値を推計し、先に設定した将来人口を除することにより求めます。

1) これまでのすう勢

町の世帯当たり人員は減少傾向で推移しており、令和2年現在は2.81人/世帯となっています。



図：世帯人員のこれまでの推移

資料：国勢調査

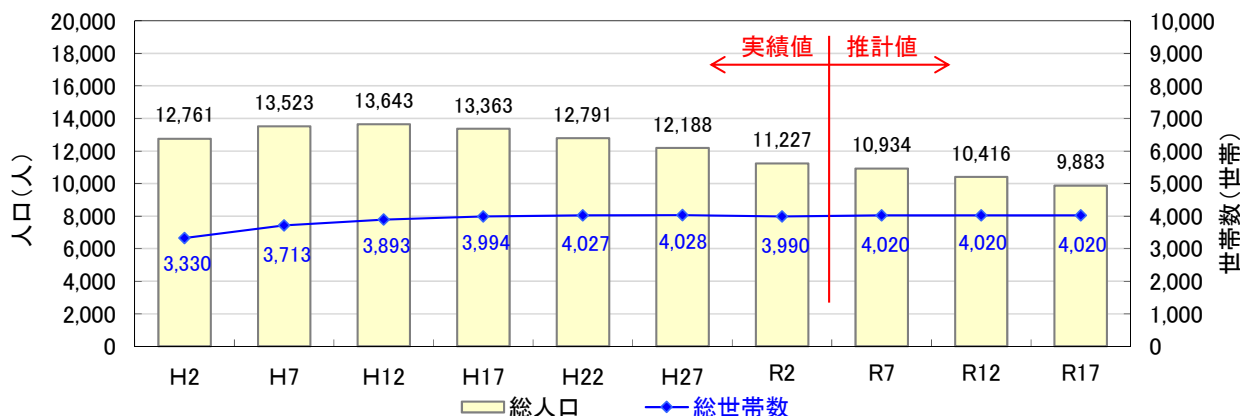
2) 将来世帯数の設定

将来世帯人員は、これまでの田上町の世帯人員の推移実績をもとに設定します。令和17年の世帯人員は2.46人/世帯となることが予想され、これで令和17年人口9,883人を除することで、将来世帯数を4,017世帯≒4,020世帯と設定します。

表：将来世帯人員及び世帯数の推計値

	H27	R2	R7	R12	R17	備考
① 人口	12,188	11,227	10,934	10,416	9,883	総合計画推計値
② 世帯人員	3.03	2.81	2.72	2.59	2.46	トレンド推計値
③ 世帯数			4,020	4,022	4,017	①÷②
世帯数設定値	4,028	3,990	4,020	4,020	4,020	④を四捨五入

資料：国勢調査、第6次田上町総合計画



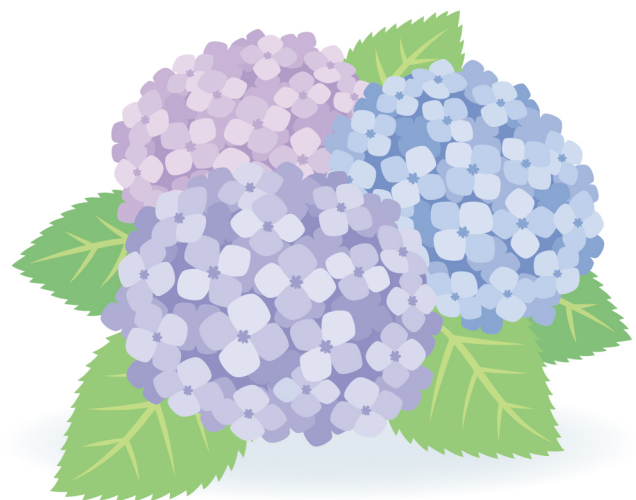
図：総人口・総世帯数のこれまでの推移と将来推計値

資料：国勢調査、第6次田上町総合計画

第3章

コンパクトなまちづくりと都市構造

- | | |
|----------------|----|
| 1. コンパクトなまちの形成 | 22 |
| 2. 都市構造 | 25 |



1. コンパクトなまちの形成

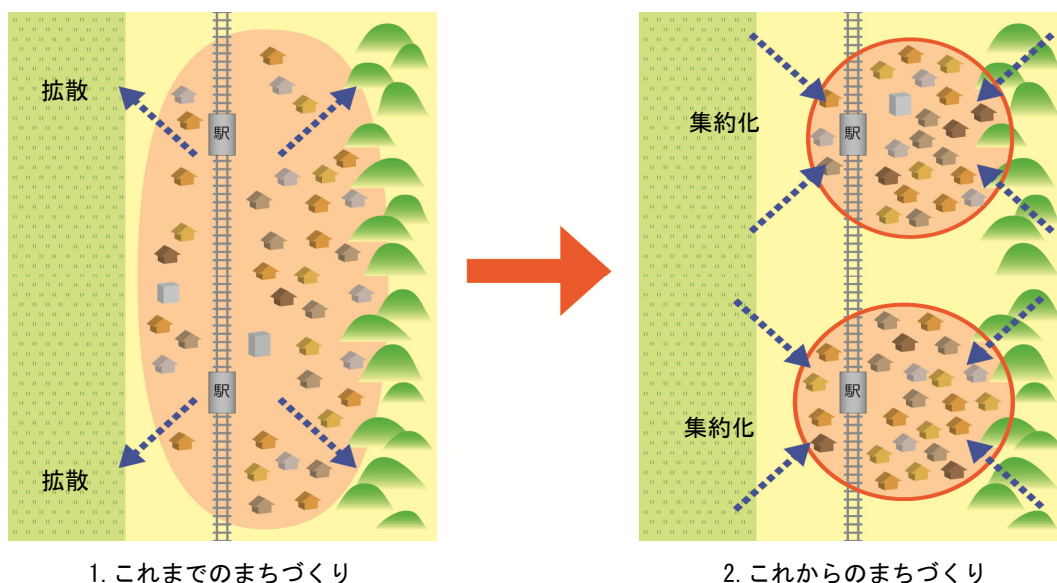
(1) コンパクトなまちづくりの必要性

近年、人口減少や高齢化の進展、環境問題の深刻化など、社会情勢に大きな変化が生じています。

社会情勢をとりまく変化

- ・ 少子高齢化と人口減少時代突入への対応
- ・ 増加する高齢者の生活支援と自立化への対応
- ・ 地球環境負荷低減への対応
- ・ 都市防災と国土強靱化への対応
- ・ 多様な連携を活かした経済・社会の活性化

これらの変化（課題）への対応として、国や新潟県では「コンパクトな都市づくり」の実現を目指しています。これは、これまでの拡大・拡散型のまちづくりに対して、中身の質を高めた「集約型」のまちづくりを行うものです。



図：コンパクトなまちのイメージ

コンパクトなまちづくりの将来像

(新潟県都市政策ビジョンより)

1. 求心性 (人が集まりにぎわう、快適な交通サービスがある)
2. 自律性 (コミュニティが再生し、住民主体のまちづくりができる)
3. 持続性 (エネルギー効率がよく、良好な環境が後世に引き継がれる)
4. 文化・地域個性 (豊かな自然、地域の個性が重視される)
5. 安全・安心・防災性 (安全に、安心して暮らせる生活環境が整う)

この「コンパクトなまちづくり」の考えは、田上町においても安心して暮らせる持続的なまちづくりに向けて多くの面で効果が期待できます。

コンパクトなまちづくりにより期待される主な効果

●高齢者にとって

- ・歩いて買い物や飲食などの都市サービスを受け、便利に暮らすことができます。
- ・郊外の集落からでも自動車を使わず公共交通でまち中に移動できます。

●町民にとって

- ・歩く環境整備などで、自動車に頼らない健康的な生活につながります。
- ・まち中に人が集まり、にぎわいや活力が生まれやすくなります。

●都市経営として

- ・車に頼らない環境負荷の少ないまちづくりができます。
- ・安全安心で快適な生活環を集中的かつ効果的に整備できます。
- ・豊かな自然環境や農地などを保全できます。

(2) 田上町におけるコンパクトなまちづくり

田上町には、地域の核となりうる鉄道駅が2か所あります。地域の中心としての求心力や交通の要所としての機能を十分に活用することにより、『田上版コンパクトなまちづくり』の実現を目指します。

具体的には、以下に示す2つの政策により進めていきます。

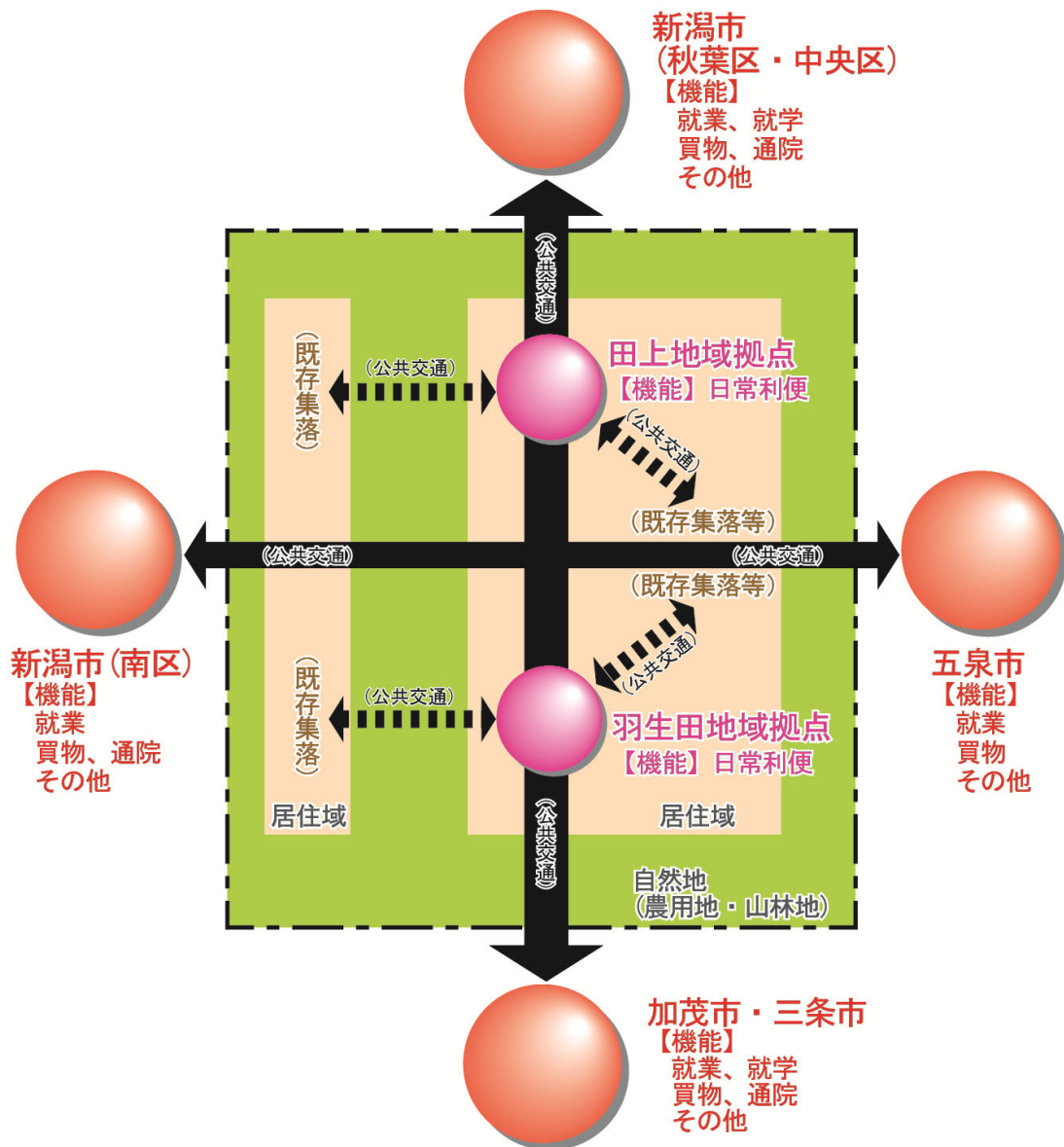
【生活の中心となる地域拠点の強化】

多くの人が集まる鉄道駅からの徒歩圏を拠点とし、そこに商業や生活サービスなどの都市機能の集積を図ります。これにより拠点の求心力を高めるとともに、周囲の自然地を保全し、環境への負荷が少ないコンパクトな市街地の形成を図ります。

【鉄道やバスなどの公共交通を活用した都市軸の整備】

町域内や町外への移動環境について、現状の自動車に依存した移動から徐々に鉄道やバスなどの公共交通利用への移行を目指します。これにより、鉄道駅周辺の地域拠点は交通拠点としての求心力の向上も期待されます。

『田上版コンパクトなまちづくり』のイメージは、以下のとおりです。



図：田上版コンパクトなまちの広域イメージ

通勤や通学、また総合病院への通院や買回品の買い物など高次の都市サービスの場は、町外の隣接都市（新潟市、加茂市、三条市、五泉市など）との連携を図りながら、広域で共存する都市構造を前提とします。

『田上版コンパクトなまちづくり』の推進により、環境にやさしく、日常の生活が便利なまちを形成します。そして、「活力と癒しの共生」により、「いつまでも暮らし続けるまち」を目指します。

2. 都市構造

(1) エリア

①居住地

一般国道 403 号や JR 信越本線沿線の市街地や集落地、信濃川沿岸の集落地を居住地とします。エリア内では住宅のほか、駅周辺の新たな居住地整備、日常生活に必要な機能の充実を図り、生活の利便性、快適性の向上に努めます。

②農用地

生産性の高い優良農地の確保を図るとともに、遊休農地の活用や流動化の促進により、農地の有効活用を図ります。また、農地の持つ多面的機能を活用し、田園景観の形成や交流資源としての活用にも努めます。

③山林地

豊かな森林資源の育成に努めるほか、自然環境の保全や美しい景観形成に配慮しながら、自然学習や余暇空間としての活用を進めます。また、災害の未然防止と水源涵養のため、森林の保全にも努めます。

④河川

集中豪雨などに伴う河川災害を防止するため、危険箇所の河川改修や護岸の整備などを引き続き促進するほか、河川の水質や生態系の保全に努めます。また、親水型の余暇空間としての利用を促進します。

(2) 拠点

⑤地域拠点

2 か所の鉄道駅は、町民や来訪者が利用する玄関口としての活用と利便性の向上に努めます。特に、コンパクトなまちづくりの観点から、徒歩圏域内に日常生活に必要な機能が集約される質の高い空間の形成を図ります。

⑥教育拠点

次代を担う子どもたちを育成し、「田上の 12 か年教育」を推進するため、教育拠点として位置づけ、機能充実を図ります。

⑦産業拠点

工業団地は、多くの人々が就労する町の産業の中心として、今後は町の活力向上に資する工業、流通、商業等の機能の維持充実を図ります。

⑧交流拠点

町独自の地域資源を活かした観光や生涯学習等の交流の場として、機能充実を図ります。

⑨行政拠点

行政サービスだけでなく、商工会、保健福祉などの機能が立地する町の中核として、近隣の地域拠点との連携を意識した整備に努めます。

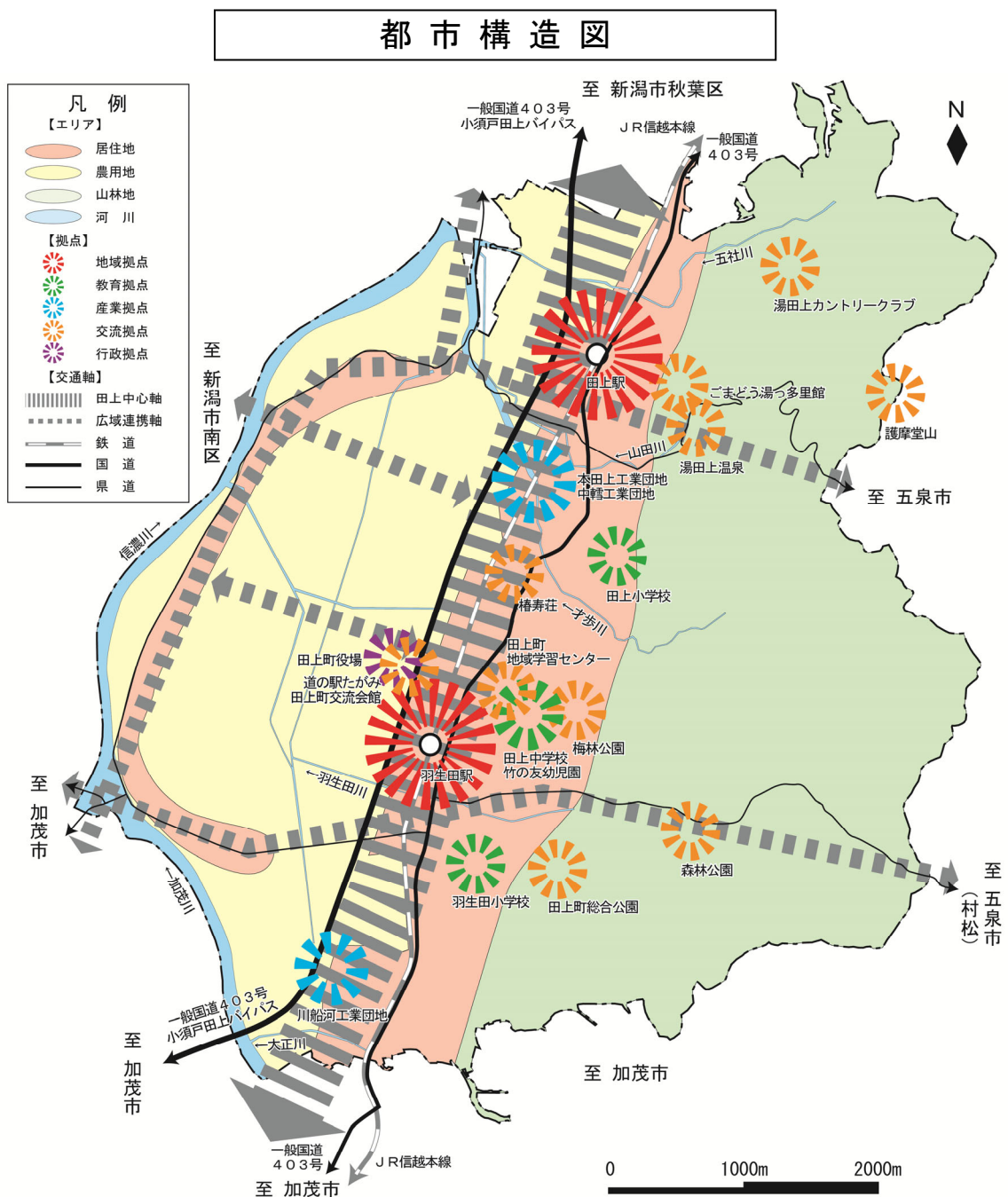
(3) 交通軸

⑩ 田上中心軸

一般国道403号、一般国道403号小須戸田上バイパス、JR信越本線に沿った南北のラインを田上中心軸として位置づけ、広域連携の基軸としてその機能向上を図ります。また、町全体の活力を形成する軸として、沿線の土地利用の都市化や利便性の向上を図ります。

⑪ 広域連携軸

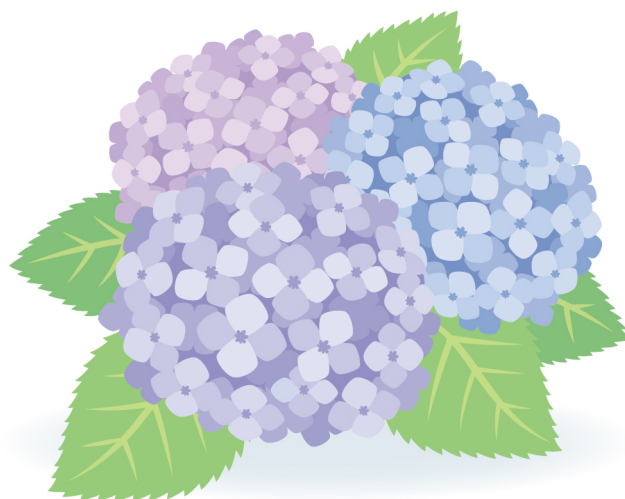
田上中心軸を補完する、隣接都市への広域軸として位置づけます。町民の生活や広域の物流、観光などが円滑に行えるよう、利便性や安全性向上に配慮した整備を図ります。



第4章

分野別構想（全体構想）

1. 土地利用の方針	28
2. 交通体系の方針	33
3. みどり・環境保全の方針	39
4. その他都市施設の方針	43
5. 都市防災の方針	44
6. 交流とにぎわいづくりの方針	46



1. 土地利用の方針

1-1. 将来土地利用方針

『田上版コンパクトなまちづくり』実現のため、今後の土地利用については、「市街地」と「その他地域」を明確にし、無秩序な市街化の抑制と良好な自然環境の保全を図ります。

■エリアの設定

都市構造図におけるエリア設定をもとに、「市街地」と「その他」の区域分けを行い、その上でそれぞれのエリアの方針を示します。

■土地利用のエリア設定

(1) 市街地（今後とも積極的に開発等を進める地域）

【市街地】：鉄道駅のまわり（地域拠点）

：すでに用途地域が指定されている区域と今後用途地域指定が見込まれる区域

(2) その他（開発等は行わず、現在の環境を保全する地域）

【居住域】：市街地以外の住宅地、集落など

【農用地】：主に町域西側の水田地域など

【山林地】：主に町域東側の山地など

(1) 市街地の条件と整備方針

鉄道駅周辺及び現用途地域など（すでに市街化している区域と今後市街化が見込まれる区域）を市街地とし、今後の都市的な開発はこの市街地内への誘導を基本とします。

【鉄道駅周辺の地域拠点】

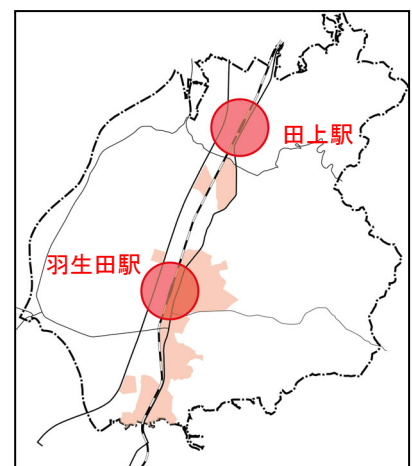
- ・鉄道駅からおおむね*500m以内の区域を地域拠点とし、区域内では積極的な都市的整備を図ります。
- ・公共交通結節点としての機能整備と併せて、民間の活力を利用した店舗、飲食、業務などの都市サービスが集まる地区の形成により、求心力の向上を目指します。

【現用途地域及びその周辺】

- ・すでに用途地域が指定されている区域は、その用途地域の目的に沿った土地建物利用の形成を進めます。

※【地域拠点範囲の根拠】

- ・成人（高齢者）の平均歩行速度を3km/hとする（=50m/分）
- ・10分間の移動距離は約500m（10分×50m/分）→最大徒歩圏500m



図：地域拠点の配置

【用途地域指定・見直しの方針】

- ・現用途地域に隣接し、用途地域内と一体的な土地利用を形成しており、用途地域編入の要件を満たしている地区については、用途地域の拡大を目指します。
- ・用途地域の指定のない羽生田駅の西側及び田上駅周辺については、『田上版コンパクトなまちづくり』の考えにもとづき、官民連携を視野に入れながら地域拠点である「市街地」としての位置づけのもと、用途地域の編入を目指します。
- ・現用途地域と現況の土地利用がかい離する地区など、現況の用途地域での規制や運用に不都合が生じている地区については、適宜、用途地域の種類の見直しを検討します。



（２）その他地域の条件と整備方針

市街地以外の区域は市街化を抑制し、環境を守るべき区域（居住域、農用地、山林など）とします。よって、当該区域内での無秩序な市街地拡大を防止するため、開発などは原則、用途地域内への誘導を図ります。

【居住域の整備方針】

- ・現用途地域より外側や駅周辺の地域拠点に該当しない宅地は、住環境などの維持を基本とします。
- ・居住者の分家住宅などの立地を推進するとともに、地域拠点への公共交通の強化により、多世代の生活基盤を支えていきます。
- ・宅地開発等により、人口増加が見込まれるなど用途地域編入の要件を満たしている場合は、市街地としての位置づけのもと、その境界を明確にするため用途地域への拡大を検討します。

【農用地の整備方針】

- ・多様な公益機能（食糧生産、保水、景観形成など）を有する農用地は保全を原則とし、新たな開発を抑制します。
- ・「地域計画（人・農地プラン）」にもとづき、農業の後継者確保や農地の集積などを推進するとともに、都市住民との交流の場としての活用も検討します。



【山林地の整備方針】

- ・多様な公益機能（水源涵養、CO₂削減、災害防止、景観形成など）を有する山林地は保全を原則とし、新たな開発は抑制を図ります。
- ・町のシンボルともいえる竹林の保全と地域資源としての活用を図ります。
- ・山林資源が都市住民のやすらぎや学習・交流資源につながるよう、有効活用を目指します。

■拠点の設定

町の土地利用上、重要な機能を有する地区を拠点に位置づけます。

■土地利用の拠点設定

【産業拠点】：多くの企業が集積する、町の産業の中心となる拠点

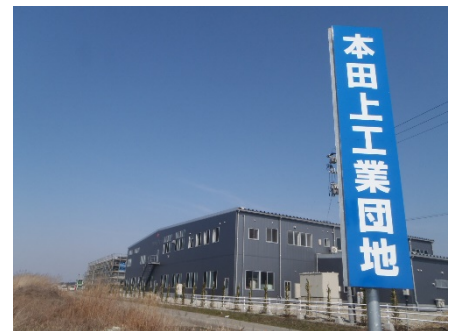
【教育拠点】：「田上の12か年教育」を推進するための拠点

【交流拠点】：多くの来訪者が訪れる、町の主な拠点

【行政拠点】：町民生活のための行政サービスを行う拠点

【産業拠点】

- ・本田上工業団地については、多くの人が就労する町の産業の核として、製造業、流通業に加え、商業機能も含めた多様な分野の企業誘致を視野に入れ、未利用地の解消と町の活力増進を図ります。
- ・中轄工業団地及び川船河工業団地は、今後とも多くの雇用を提供する産業拠点として産業の利便を増進するため、機能の維持充実を図ります。



【教育拠点】

- ・児童生徒の登下校時における安全性向上に配慮したアクセス整備を検討します。

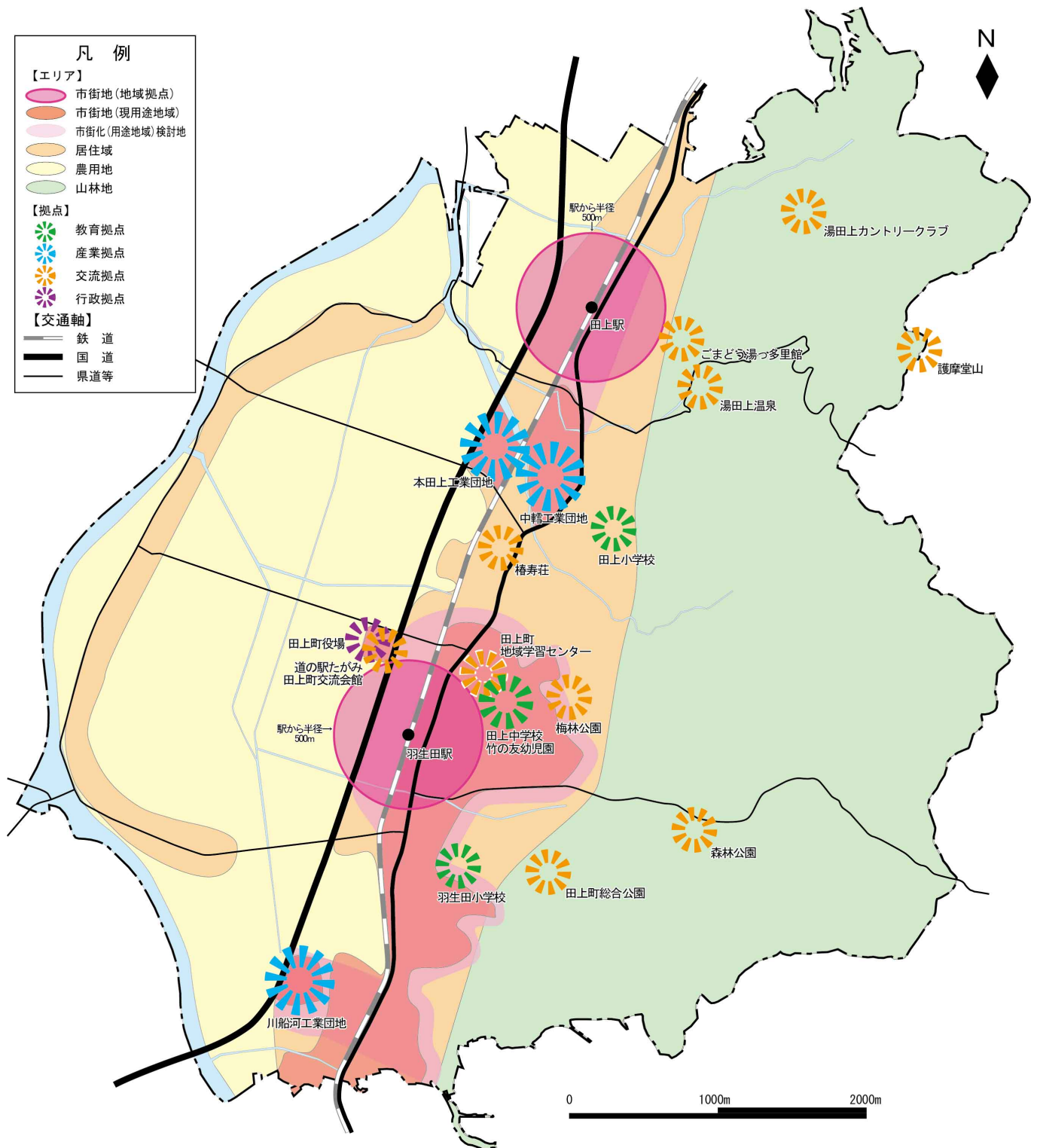
【交流拠点】

- ・町外からの広域的な交通軸となる一般国道403号小須戸田上バイパス沿線に立地し、休憩機能や町の情報発信機能などを持つ道の駅たがみを交流の核として、多くの来訪者を誘導することにより交流人口の拡大を図ります。
- ・道の駅たがみを核として、護摩堂山、湯田上温泉、田上町総合公園（YOU・遊ランド）、梅林・森林公園など、交流拠点同士の連携強化を図るとともに、そのつながりを全町域や広域的（新潟市南区、秋葉区、五泉市、加茂市など）な交流圏域との関連づけを意識し、交流人口の拡大に資する整備を目指します。



【行政拠点】

- ・町役場を中心とした行政サービス機能を維持するとともに、町民の利便性向上のためのアクセス整備を検討します。



1-2. 隣接する加茂市との一体的土地利用

本町は隣接する加茂市とともに「加茂都市計画区域」を構成しており、町の南部は加茂市と一体的な用途地域が指定されています。

また、この行政界付近には加茂暁星高等学校、新潟経営大学及び新潟中央短期大学などの教育施設も立地していることから、これら機能の利便にも配慮しながら連携した土地利用を形成していく必要があります。

【加茂市との一体的な市街地の形成】

- ・南部の坂田や上吉田、川船河地区は、隣接する加茂市街地の都市機能と連携しながら生活環境の充実を目指します。
- ・加茂暁星高等学校、新潟経営大学及び新潟中央短期大学などの教育施設が立地することから、加茂市と一体となった学生のための居住環境や生活利便の維持充実を目指します。

1-3. 市街地内や集落地内の未利用地の有効活用

現用途地域内やその周辺には比較的まとまった農地や未利用地が多く残存しています。これら低未利用地については、適切な整備と活用を図る必要があります。

【低未利用地活用の方針】

- ・市街地、特に地域拠点に位置づけられる地区内の未利用地については、積極的な都市的土地利用への転換、誘導を推進します。
- ・市街地外の居住域については、うるおいある居住環境などの維持のため、田上町緑化推進条例に基づいた緑地資源としての保全を図ります。
- ・空き家については、田上町空き家等対策計画に基づいた処置を行うとともに、空き家情報バンク制度が活用されるよう広く周知し、有効な土地・建物利用を図ります。



2. 交通体系の方針

2-1. 交通体系（ネットワークづくり）

町内の広域道路は、国県道が縦横に連絡し、町道がこれら幹線道路を補完しています。また、鉄道は JR 信越本線が南北を縦断します。今後は、各道路がそれぞれの役割を担い、円滑、快適で、多様な交流の拡大や生活利便、産業活動など魅力ある移動を支援するネットワークを構築する必要があります。

■道路網の種類と役割

（1）広域幹線道路

- ・広域的な連絡道路の町内通過交通を処理する。

【対象】国道 403 号バイパス

（2）地域幹線道路

- ・田上町と隣接都市を連絡する、または町内の主要拠点間を連絡する。

【対象】一般国道 403 号、主要地方道新潟小須戸三条線
主要地方道新潟五泉間瀬線、主要地方道村松田上線など

（3）区画道路・生活道路

- ・住宅地内や集落地内の道路で、幹線道路へ連絡する。

【対象】町道など

（1）広域幹線道路

国道 403 号バイパスは、町の重要な広域幹線道路であり、大型車を含む多くの交通利用が期待されます。

【広域幹線道路の整備方針】

- ・町内の生活環境の改善を図るため、広域幹線道路としての機能を担う一般国道 403 号小須戸田上バイパスは全面開通しましたが、広域的な交流圏域との関連から、バイパス未供用区間の早期整備を関係機関に働きかけます。



(2) 地域幹線道路

一般国道 403 号及び県道は、行政界付近では多くが山林地や河川などの地形となります。このため、急カーブ、急勾配、橋梁などの構造となり、多くの区間で線形や幅員などが制約されています。今後はこれらの解消に努める必要があります。

【地域幹線道路の整備方針】

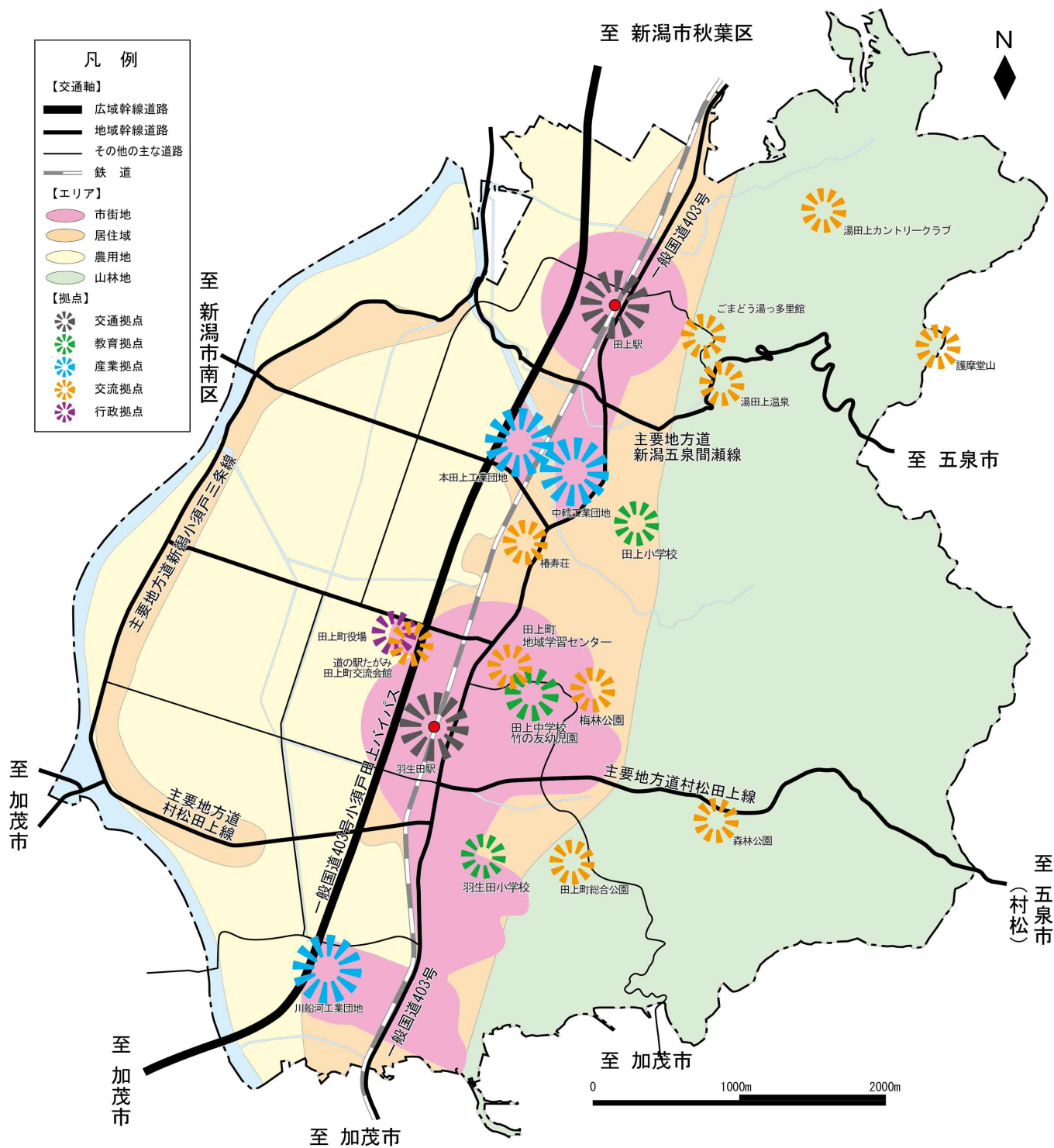
- ・一般国道 403 号は、バイパスの供用に伴い交通量が減少しましたが、市街地内を走行する区間が長いので、歩行者などの安全性にも配慮した改良を働きかけます。
- ・主要地方道新潟小須戸三条線は、広域的な通過交通機能のほかに、川通地区居住者の主要な生活幹線道路としての役割も担っています。このため、現在、道路拡幅工事に着手しておりますが、今後も幅員狭小な区間の改良とともに、歩行者などの安全確保にも配慮した整備を働きかけます。
- ・主要地方道新潟五泉間瀬線は、五泉市との境界付近における急勾配や幅員狭小箇所の道路改良工事を実施していますが、今後も冬期通行止めの解消に向けた整備を働きかけます。
- ・主要地方道村松田上線は、一定速度での走行が可能であり、大型車の交通量も多く、小中学校の通学路となっている交差点もあることから、事故の発生を抑制するよう、安全性の向上を働きかけます。

(3) 区画道路・生活道路

町民が日常生活を送る上で最も身近な区画道路・生活道路については、幹線道路へのアクセス確保とともに、利便性、安全性、防災性に配慮した整備が必要です。

【区画道路・生活道路の整備方針】

- ・乗用車が相互通行できない狭幅員道路は、救急や消防活動に支障をきたすことのないよう改善を目指します。
- ・教育拠点の周辺については、狭幅員道路が多く、児童生徒の登下校時の安全確保のため、安全対策を行い、利便性の向上に努めます。
- ・カーブが連続して見通しがよくない道路や未舗装の道路については、地域の声を聞きながら安全対策を施し、解消を目指します。
- ・開発に伴う道路整備については、連続性のある良質な道路の整備を指導します。



図：道路ネットワーク方針図

(4) 都市計画道路

町内には6本の都市計画道路が計画され、整備済が2路線、未整備が4路線となっています。今後の都市計画道路整備については、諸条件を勘案し、新規路線の計画決定も含めた適切な方針を検討する必要があります。

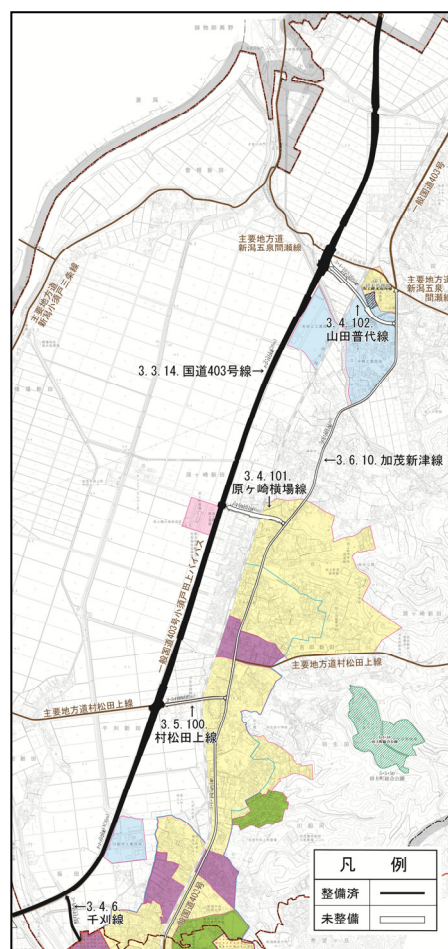
都市計画道路の状況

路線名	幅員	延長	整備状況	最終都市計画決定日
3.3.14 国道403号線	26.0m	6,860m (田上町分)	全線整備済	H8.4.12
3.6.10 加茂新津線	11.0m	4,950m (田上町分)	全線未整備	H8.4.12
3.5.100 村松田上線	12.0m	470m	全線未整備	H8.4.12
3.4.6 千刈線	13.5m	350m (田上町分)	全線整備済	H3.3.1
3.4.101 原ヶ崎横場線	16.0m	470m	全線未整備	H8.4.12
3.4.102 山田普代線	16.0m	680m	全線未整備	H8.4.12

資料：新潟県の都市計画令和4年度版

【都市計画道路の整備方針】

- ・一般国道403号である3.6.10加茂新津線は、広域的な道路の性質上、事業着手の必要性や実現性などについては、関連する近隣自治体との協議を踏まえて計画の見直しを検討します。
- ・3.5.100村松田上線については県道が概成していますが、事業の必要性や実現性を踏まえた計画の見直しを検討します。
- ・3.4.101原ヶ崎横場線は、現道が概成されていますが、事業着手の必要性や現実性を踏まえ、計画の適正な見直しを検討します。
- ・3.4.102山田普代線は、計画路線が中継工業団地内ですでに宅地化されていることから事業の可能性は低い状況にあります。事業着手の必要性や現実性を踏まえ、計画の見直しを検討します。



図：都市計画道路整備状況図

2-2. 歩行・走行環境の整備

高齢者や子どもをはじめ、全ての人が安心・安全に歩行できる環境とともに、自転車や自動車それぞれの立場で快適に利用できる道路環境づくりが必要です。

【歩行者・自転車空間の整備方針】

- ・通学路や公共施設周辺など多くの人が集まる場所周辺の道路では、安全快適な歩行が可能となるよう、高齢者にも配慮したバリアフリーの歩道整備とその連続性の確保を図ります。
- ・市街地や集落内では、夜間歩行時の安全確保のため、防犯灯の維持管理に努めます。
- ・町民の健康の維持増進のため、自転車の安全な走行が可能な道路の整備やサイクリングロードの整備、自転車走行帯の確保などを検討します。



【自動車走行環境の方針】

- ・山間地や河川沿岸などの危険箇所については、対策工事や防護柵設置などによる安全性の向上を目指します。
- ・市街地や集落地での未舗装区間の改善や街路樹の維持管理など、快適で環境にも配慮した道路環境整備を目指します。

【降雪時を意識した道路整備方針】

- ・町の除雪計画や雪みち計画にもとづき、積雪時の車両のすれ違いの際の安全性確保を図るとともに、通学路や歩行者の多い道路での安全な歩道の確保を目指します。
- ・勾配のある道路においては、凍結時のスリップ事故などを防止するため、主な危険箇所に融雪剤を設置するなどの対策を講じます。
- ・冬期降雪時の除雪体制については、関係機関と連携し、除雪区間の連続性確保と除雪時間の定時性確保を目指します。



2-3. 公共交通の利便増進

今後、自動車を運転しない高齢者などの増加や、環境負荷の低減の必要性、町民の健康管理への意識の高まりなど、これまでの自動車に依存した交通体系を見直す必要があります。これに合わせ、町民の意識やライフスタイルが自動車による移動から公共交通や自転車による移動へ徐々に変化していくよう努める必要があります。

なお、住民の足である公共交通の整備は、『田上版コンパクトなまちづくり』を進める上で重要な政策のひとつとなります。

【鉄道駅周辺の整備方針】

- ・ 田上駅、羽生田駅の周辺について、パークアンドライド用の駐車場、駐輪場の整備拡充を目指し、乗り継ぎ機能の向上を目指します。
- ・ 鉄道駅の利用促進と求心力の向上を図るため、他の公共交通との連携強化や商業・サービス・休憩機能等の併設、駅前広場の整備などを検討し、駅周辺の環境改善を目指します。
- ・ 田上・羽生田両駅ともに、JRと連携して西側住宅地へのアクセス改善を検討します。
- ・ 田上駅周辺については、湯田上温泉や護摩堂山などの観光地が近隣するため、観光名所の案内や周遊ルートの整備を図ります。



【バス等の整備方針】

- ・ 路線バスについては、定時性の確保、鉄道との連携向上による利便性の向上を働きかけます。
- ・ 公共交通の空白地帯となっている地区をはじめ、町民が通勤通学、買物、通院などの日常生活で活用できるような新しい公共交通の運用方法を適時見直しながらか継続していきます。
- ・ 川通地区の集落については、地域拠点となる田上駅や羽生田駅への公共交通が整備されていないため、アクセスが容易になるような対応を検討します。

3. みどり・環境保全の方針

3-1. 自然的なみどりの保全・活用

本町は、広大な森林、豊かな農地、信濃川をはじめとした河川などの良好な自然環境に恵まれています。これら重要な資源を保全するとともに、市街地や集落内の身近なみどりも保全充実し、うるおいのある都市環境の形成を図る必要があります。

【山林地】

- ・町域東部に広がる山林地については、土砂災害の防止、水源涵養、生態系保護、CO₂の吸収などの観点から、また町民や来訪者の憩い、休養の場として保全・活用を図ります。
- ・護摩堂山周辺及び田上町総合公園（YOU・遊ランド）周辺については、緑豊かな交流拠点としての整備を目指します。



【農用地】

- ・農用地は安全安心でおいしい米をはじめとした多様な農産物の生産基地、また緑の美しい景観形成地として維持保全を図るとともに、自然体験や環境教育などの場として、多面的な活用を目指します。



【河川】

- ・中小河川については、安全な川づくりを第一に考え、良好な自然環境を活かした水辺環境の創出を目指します。

【市街地等の緑化】

- ・公共施設や道路・河川・用水路などの緑化やそのネットワーク化を図るなど、市街地の緑化を目指します。
- ・市街地内の良好な居住環境を有する地区については、ゆとりと落ち着きのある風情を維持保全するため、地域の意向を踏まえながら街路樹等の整備推進策などを検討します。
- ・住民参加による花いっぱい運動をはじめ、竹林などの山林整備の取り組みなどにも積極的に支援を行い、町全体の緑の質の向上を目指します。

【自然景観の保全】

- ・平野部から望む山林地の良好な景観に影響を及ぼすような建物の建築を抑制するよう指導します。
- ・近年各地で見られるごみの不法投棄は、町の景観を損なうだけでなく自然環境の破壊にもつながる行為であることから、その根絶を目指します。

3-2. 交流・健康づくりの場としての公園緑地の充実

公園緑地は、景観の形成、都市環境の維持・改善、防災、レクリエーションといった機能を持ち、町民のうるおいある暮らしを支える重要な施設です。町内には都市公園をはじめ、多様な公園が数多く存在しますが、今後ともそれぞれの公園が町民の暮らしやまちづくりにおいて有効に活用されるよう、適切な維持管理を行う必要があります。

■公園の種類と対象

(1) 大規模な公園

- ・東部の山林地にある、自然環境を活用したおおむね1ha以上の公園とします。

【対象】 田上町総合公園（YOU・遊ランド）、森林公園、梅林公園

(2) その他の公園

- ・市街地や集落などに分布する、主に地区の住民が利用する公園とします。

【対象】 広場（原ヶ崎運動広場、羽生田ふれあい広場など）

河川改修による公園（五社川公園、保明嶋公園）

その他の公園（地区公園など宅地造成時に設置された公園）

(1) 大規模な公園

【総合公園】

- ・田上町総合公園（YOU・遊ランド）は、町民や町外からの来訪者が遊戯や散策、運動などで一日中過ごせる公園として、機能の維持とともに、駐車場など不足する機能の充実を目指します。

【森林公園】

- ・森林公園一帯については、展望台からの景観や近隣の桃源郷の景観を楽しむとともに一体的に整備されている散策路を利用した体力づくりなどの環境整備を図ります。



【梅林公園】

- ・梅林公園は、多種類の植栽された梅の保全とともに、「田上梅まつり」のイベント開催や散策路を通じた健康の維持増進など、春から秋にかけて町内外から多くの人を訪れ、町のシンボルとして集客できるような整備を目指します。

(2) その他の公園

【広 場】

- ・原ヶ崎運動広場及び羽生田ふれあい広場は、近隣住民や就業者などが気軽に健康づくりや余暇活動を楽しめるよう、機能の充実を目指します。

【河川改修による公園】

- ・五社川公園及び保明嶋公園は、その立地性を活かし、水辺環境を利用したレクリエーションや教育の場としての活用を検討します。



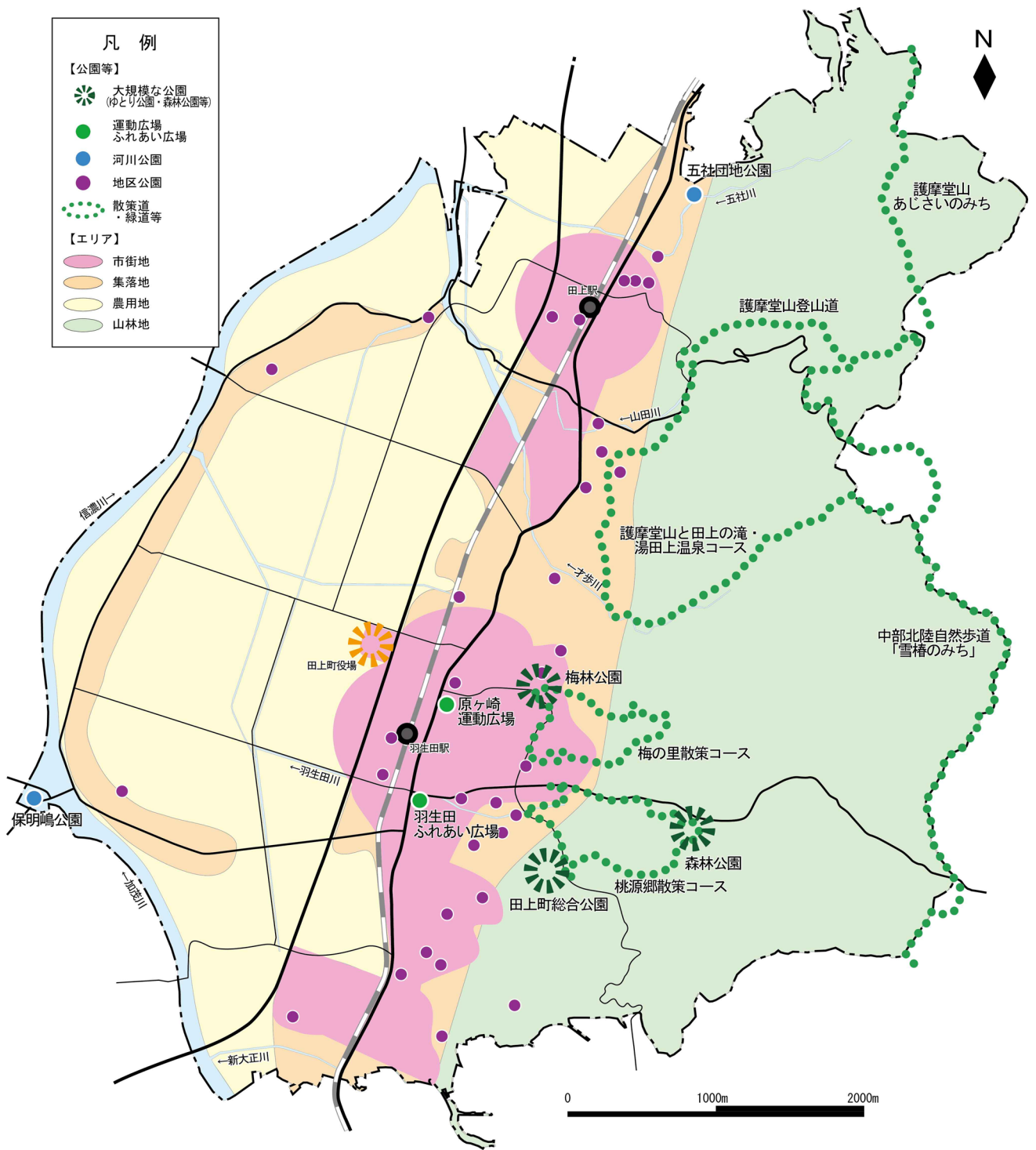
【その他の公園】

- ・その他の住宅地や集落内に分布する公園などについては、子どもたちの安全な遊び場や近隣住民の交流の場などとしての機能維持を目指します。また、災害時の避難場所としても有効に使われるよう機能の充実を図ります。

(3) 公園の維持管理

【公園の維持管理】

- ・都市公園の老朽化に対応し、施設の点検を実施するとともに、長寿命化計画の策定を検討し、安全で効率的な施設更新を図ります。
- ・大規模な公園以外のその他の公園の維持管理に関しては、実際に利用する町民の主導を推進します。



図：公園・緑地整備方針図

4. その他都市施設の方針

4-1. 快適な下水道環境の整備

本町の下水道（汚水処理）は公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水により進められています。今後とも未整備地区の解消と公共用水域の保全を目指す必要があります。

【下水道整備】

- ・才歩川より南側の地区において下水道未整備地区の段階的な整備を図り、生活排水の水質浄化と快適な生活環境の形成を目指します。
- ・下水道整備済地区における各世帯への接続率の向上を図ります。
- ・下水道施設の適正な維持管理を行うため、施設の計画的な保守点検及びストックマネジメント計画に沿った改築更新を行い、安定した下水道管理を図ります。
- ・下水道計画区域外や未整備地区内においては、合併浄化槽の設置を推進します。
- ・雨水を効率的に排水するため、雨水計画に基づいた整備を図ります。

4-2. 処理施設等の配置・整備

ごみ処理施設や廃棄物処理施設などの処理施設については、機能の維持と計画的な運営を目指します。新規処理施設等の立地に関しては、必要性や今後の需要をもとに、周辺の環境に配慮しながら配置を検討する必要があります。

【処理施設】

- ・ごみは加茂市・田上町消防衛生保育組合清掃センターで、し尿は同組合衛生センター（加茂市内）でそれぞれ処理を行っており、両施設とも昭和50年に建設され、老朽化していることから、施設の延命化を進めます。また、清掃センターは、関係機関と協議し地域の声も聞きながら施設の整備を検討します。
- ・斎場は、関係機関と協議し地域の声も聞きながら必要に応じて修繕を行い、施設の維持に努めます。
- ・一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の立地については、自然環境への配慮を念頭に検討します。

5. 都市防災の方針

5-1. 自然災害対策

本町は自然的な土地利用が多く、起伏のある地形を有することから、大雨や地震による土砂災害や水害による大きな被害が想定されます。また、冬期降雪時の適切な対策も含めて、町民の安全安心な生活を維持する必要があります。

【総合的な自然災害対策】

- ・町の防災対策の指針となる地域防災計画は、必要に応じて見直しを行います。

【土砂災害対策】

- ・急傾斜地における地滑りやがけ崩れ対策などを関係機関に働きかけ、近隣の宅地や道路の安全確保を図ります。
- ・土砂災害特別警戒区域での宅地開発や建物の建築を規制します。
- ・大雨による急激な増水からまちを守るためにも、保水・遊水機能を有する山林・水田の保全を図ります。

【水害対策】

- ・新潟県の事業により山田川、才歩川などの河川改修が完了しており、今後は五社川の改修も行われる予定です。また、町が管理する中小河川の整備のほか、水害発生の危険のある河川の改修を図るとともに、豪雨時における河川の氾濫抑制対策を目指します。
- ・国や県の事業で河川改修が完了した区間においても、水害発生の危険性のある箇所については、更なる改修整備の推進を目指します。



【雪対策】

- ・雪対策については、地区の地形や形状などの特性に合わせた適切な処理方法（機械除雪、消雪パイプなど）により実施し、排雪場所として空き地などの活用を検討します。

5-2. 市街地災害対策

平成 16 年の新潟県中越地震及び平成 19 年の中越沖地震、平成 23 年の東日本大震災による震災や同年 7 月の新潟・福島豪雨による水害などの教訓を活かし、市街地などの被害を最小限に抑える防災対策及び災害発生時の円滑な避難や避難生活の最低限の支援を行う体制の確立を目指します。

【市街地災害対策】

- ・木造家屋が比較的密集する地区では、道路の幅員確保、建築物の不燃化誘導、オープンスペースの確保など、地域の声を聞きながら防災性の向上を目指します。
- ・耐震基準を満たしていない建築物について、耐震診断と改修を推進します。
- ・災害発生時の避難場所となる公共施設の耐震化や不燃化を図ります。また、避難所周辺や避難路はバリアフリー化により安全性の確保を目指します。

5-3. 地域コミュニティによる防災・防犯

要配慮者をはじめ、すべての町民が安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを推進するため、町民一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図り、被害を最小限に抑えるための行政等の支援と合わせて、地域でお互いに協力し合いながら、防災・防犯体制の強化を目指します。

【地域ぐるみの防災】

- ・地域の自主防災組織の安定した組織運営及び育成支援と各地域との連携強化により、防災意識の高揚に努め、総合的な防災活動ができる体制を目指します。また、自主防災組織が地域のコミュニティの場として、創意工夫を行い防災に限らず防犯や福祉など、幅広く活動できる地域拠点とする体制づくりを推進します。
- ・災害発生時の消防活動の中心となる消防団の団員確保とともに、消防資機材の充実を推進します。
- ・防災訓練の実施推進により、町民意識の高揚と防災活動の修練を目指します。



【地域での防犯】

- ・夜間の防犯上の安全を確保するため、防犯灯の維持管理に努めます。
- ・防犯の視点からも、まち中の居住人口の減少や空き家の発生抑制を目指します。

6. 交流とにぎわいづくりの方針

6-1. 観光・交流を促進する都市基盤の整備

自然条件や歴史的背景から生まれた町独自の観光資源については、その価値を再認識した上で、魅力を高め、新たなニーズにも対応した観光・交流へ活用する必要があります。

【町外からの誘客・交流促進】

- ・主要道路沿線や観光地への分岐点などにわかりやすい案内板の設置を図り、初めての来訪者でも迷わず目的地に到達できるよう配慮します。
- ・町外からの広域的な交通軸となる一般国道 403 号小須戸田上バイパス沿線に立地し、休憩機能や町の情報発信機能などを持つ道の駅たがみを交流の核として、多くの来訪者を誘導することにより交流人口の拡大を図ります。
- ・道の駅たがみを核として町内の主要な観光地同士の連携を図るとともに、新津丘陵へのつながりなど、広域での交流圏域としての整備も働きかけます。
- ・町内での農業体験や特産品の制作など昔ながらの田舎暮らしを体験するとともに、温泉や地元食材を楽しむ「農泊」の取り組みをはじめ、都市部との交流事業の展開を推進し、農林業の活性化も目指します。



【主要観光地の整備】

- ・田上駅から近接する護摩堂山や湯田上温泉などを歩きながら楽しめる環境の整備を目指します。
- ・湯田上温泉へのアクセス道路である主要地方道新潟五泉間瀬線の未改良区間を整備し、早期に全線対面通行が可能となるよう働きかけます。また、五泉市方面への整備も働きかけます。
- ・指定文化財である椿寿荘は、広い敷地と荘厳な建築物を町の宝として保全するとともに、観光資源としても魅力向上を目指します。
- ・田上町総合公園（YOU・遊ランド）については、行楽シーズンには多くの来訪者が訪れることから、これに合わせた駐車機能の拡充とともに、利用者の要望に沿ったレクリエーション機能の拡充も検討します。
- ・梅林公園は、自然豊かな観光資源として、魅力向上と憩いの空間としての活用を目指します。



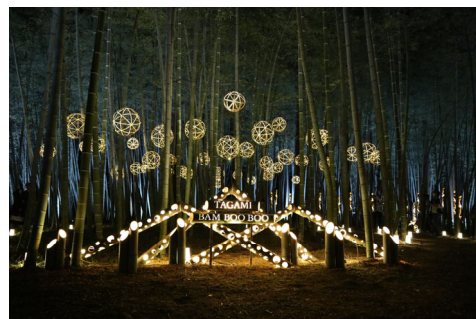
【町内での交流促進】

- ・民間団体等が中心となって町民同士の交流を推進するほか、町外からの参加者も含めた交流の拡大を支援します。

民間団体等が取り組んでいる事業

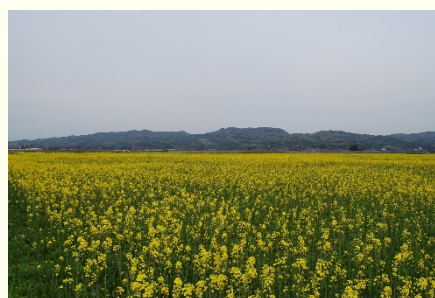
- ① 筍掘り体験事業（あじさい塾）
- ② 蛍の里事業（五社蛍の会）
- ③ 温泉の里事業（湯田上温泉旅館協同組合・田上町観光協会）
- ④ 花の里事業（曾根農地保全会）
- ⑤ 里山再生事業（あじさい塾）
- ⑥ 遠足のまち竹の子満喫ツアー（環境をサポートする株式会社きらめき）
- ⑦ たがみバンブー（田上町商工会青年部）
- ⑧ 湯ったり農泊（田上町農・泊連携推進協議会）

- ・五社蛍の会の五社川のホタル観賞や田上町商工会青年部のたがみバンブーの竹あかりの空間演出など、自然環境を活用した交流を推進します。
- ・農業に関しては、ブランド化や農産物加工による付加価値化を図るとともに、直売所などの整備を推進します。
- ・コミュニティの結束による緑化活動など美化活動の推進とともに、人とひととのつながりの強化を図ります。



主な花いっぱい運動

- ・中店地区のフラワーロード
- ・曾根地区花いっぱい運動
- ・川船河地区の花いっぱい運動
- ・大正川沿いの芝桜・アジサイ植栽



6-2. 田上町のイメージアップ

観光の町として田上町の知名度を向上させるため、有効な情報を町外に発信するとともに、来訪者が再び訪れたいくなるような魅力あるまちづくりを進める必要があります。

【町のイメージ向上】

- ・町の玄関口に当たる国道沿線や鉄道駅などに、田上らしい景観の整備や案内板の設置を推進します。
- ・鉄道駅には、最寄りの観光名所や周遊ルートの案内を表示するなど、鉄道を利用する来訪者のための利便性向上を目指します。
- ・町内の民間団体や個人で行う花いっぱい運動などの緑化活動を推進し、きれいで明るい雰囲気づくりと町のイメージアップを目指します。
- ・梅林、竹林、桃畑、桜並木の周知や花見シーズンなどの情報発信、またこれら特産品や加工品の紹介、販売など、町の特徴を印象付ける機会や場所の充実を図ります。
- ・町内で行われるまつりやその他のイベントや情報を積極的に外部に発信します。

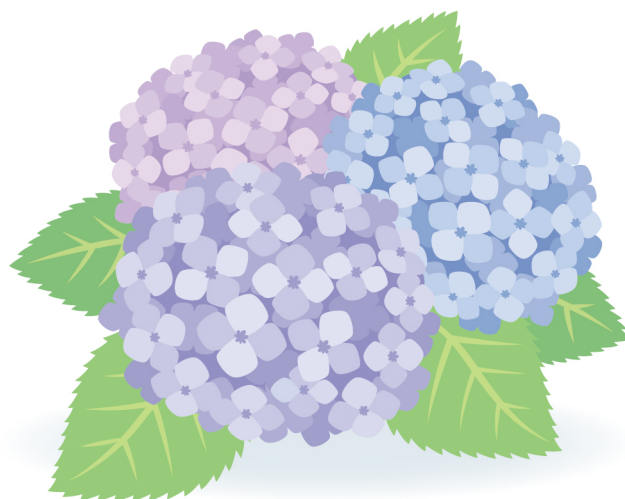


第5章

地域拠点構想（地域別構想）



地域拠点の設定	50
1. 田上地域拠点	51
2. 羽生田地域拠点	56



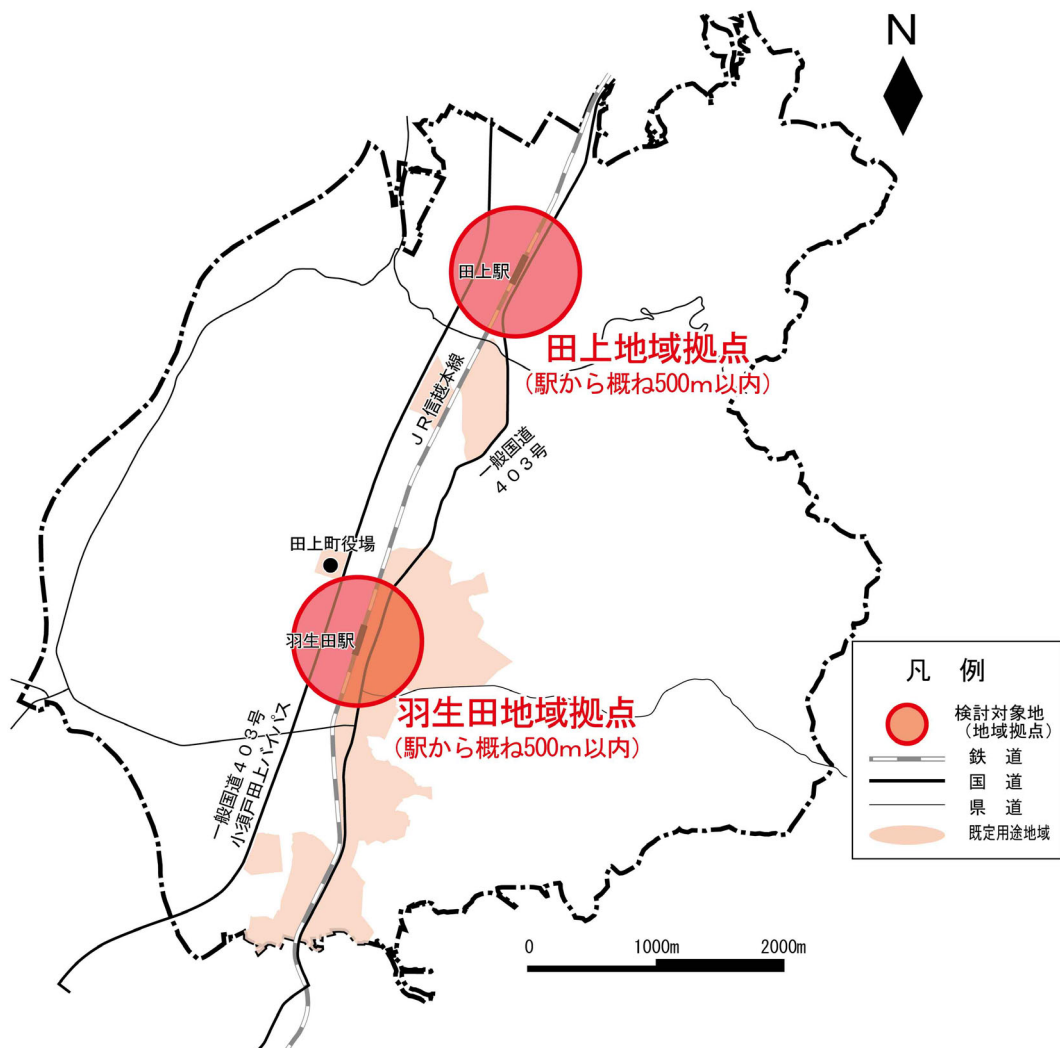
地域拠点の設定

先に掲げた『田上版コンパクトなまちづくり』の考え方で、2つの地域拠点を位置づけました。ここではこの地域拠点を対象に、より詳細な整備方針を示します。

■ 地域拠点とは

『田上版コンパクトなまちづくり』を実現するための手法のひとつとして、町民の生活の中心となる「鉄道駅から半径 500m の範囲」を地域拠点と位置付けました。

この範囲は、今後積極的な都市整備や土地利用を行い、駅を中心とした地域の核として便利で魅力ある地区の形成を目指します。



図：地域拠点の対象範囲

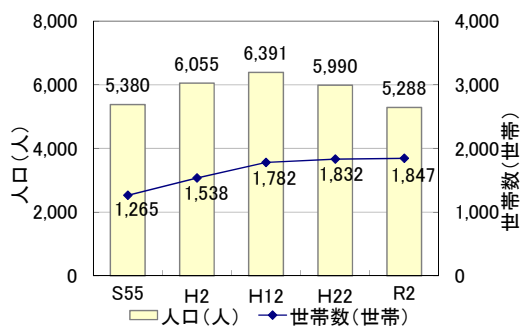
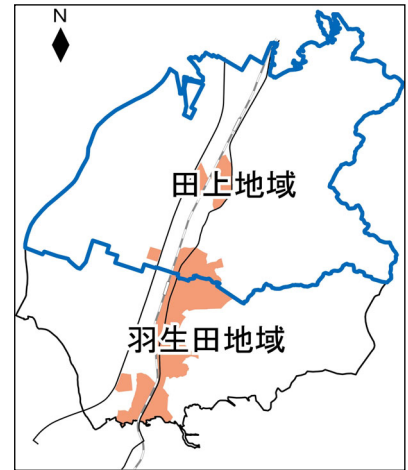
【地域拠点範囲の根拠】

- ・成人（高齢者）の平均歩行速度を 3km/h とする（=50m/分）
- ・10 分間の移動距離は約 500m（10 分×50m/分）→ 最大徒歩圏 500m

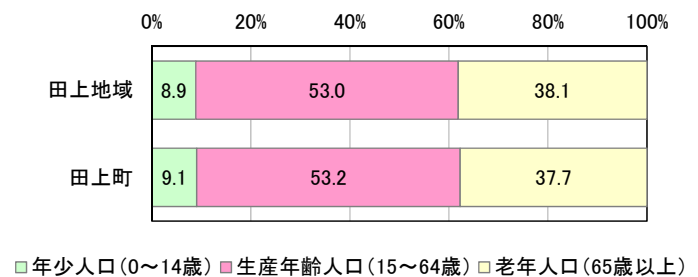
1. 田上地域拠点

1-1. 背景となる田上地域の現状

- ・町の北部に位置し、一般国道 403 号小須戸田上バイパス、一般国道 403 号、主要地方道新潟小須戸三条線、JR 信越本線が新潟市秋葉区に連絡。主要地方道新潟五泉間瀬線が五泉市と新潟市南区を結ぶ。
- ・人口は平成 12 年を頂点に減少傾向(令和 2 年:5,288 人)、世帯数は横ばい傾向(令和 2 年:1,847 世帯)。
- ・JR 田上駅近くに湯田上温泉、ごまどう湯つ多里館、護摩堂山などの観光施設があり、また中軽工業団地や本田上工業団地などの工業地域が分布。



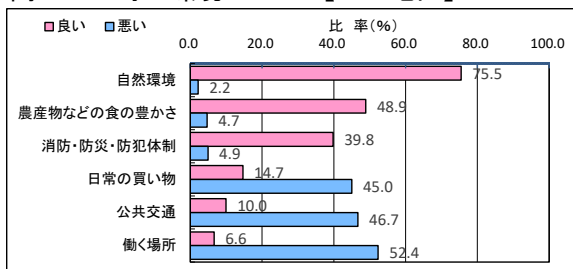
田上地域 人口・世帯数の推移
資料：国勢調査



田上地域 年齢3区分別人口構成比の推移
資料：R2 国勢調査

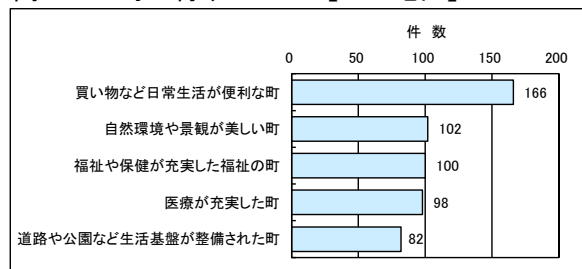
1-2. アンケート結果（抜粋）

問 8 田上町の環境について【田上地区】



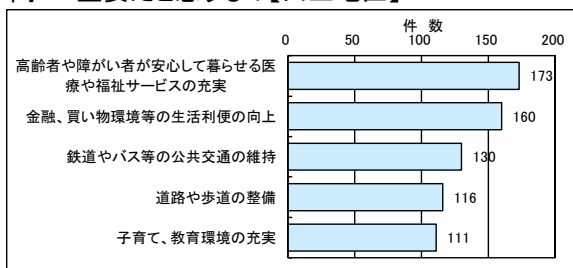
※対象は良い(「とても良い」と「良い」の合計)、悪い(「悪い」と「とても悪い」の合計)それぞれ上位3項目のみ

問 9 田上町の将来について【田上地区】



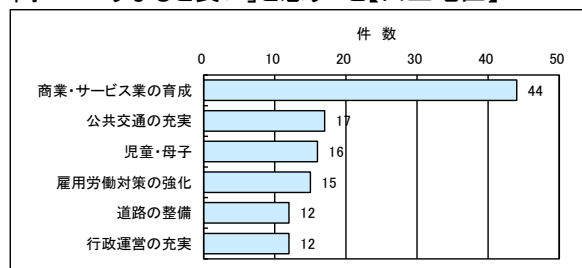
※対象は上位5項目のみ

問 18 重要だと思うもの【田上地区】



※対象は上位5項目のみ

問 19「こうなると良い」と思うこと【田上地区】



※対象は上位5項目のみ

1-3. 田上地域拠点の課題

～地域拠点整備に関する課題～

● JR 田上駅の機能改善

田上駅の魅力向上を図り、多くの人々が交通利用者や都市サービスを楽しむために集まる「地域拠点の中心づくり」を目指します。このため、以下に示す整備が必要となります。

- ・ 駅機能の強化（駅前広場、駅東西の連絡、駐車場・駐輪場、休憩施設、観光案内）
- ・ 拠点と集落との連携アクセス向上（公共交通、乗り継ぎ）

● 観光地域としての魅力を高めるための機能改善

田上駅周辺には護摩堂山、湯田上温泉、ごまどう湯つ多里館などの町を代表する観光地が分布しています。これら施設を利用する来訪者が楽しみ、くつろげるような地域拠点を目指します。このため、以下に示す整備が必要となります。

- ・ 来訪者のための利便向上（駐車場、飲食、案内板）
- ・ 駅と観光施設間の連携強化（楽しめる空間、誘導）

● 安心快適な生活確保のための機能改善

主に田上地域拠点やその周辺に居住する町民が健康に、また安全・安心・快適に暮らせるような地域拠点づくりを目指します。このため、以下に示す整備が必要となります。

- ・ 歩く仕組みづくり（歩道、遊歩道、ウォーキング）
- ・ 空き地、空き家対策
- ・ 高齢者、障がい者にやさしい住環境の整備（高齢者向け住宅、デイサービスなど）



1-4. 田上地域拠点の整備方針

【田上駅の魅力化】

- ・田上駅は、公共交通の拠点としてバス・タクシーの乗り継ぎ、通勤通学者のための駐車・駐輪場、来訪者のための観光案内、休憩などの機能の整備充実を目指すとともに、田上らしい景観整備にも配慮します。
- ・JR と連携して、駅から駅西側住宅地への直接のアクセス整備を検討し、またバイパスからの進入路等の生活基盤の整備を検討します。
- ・駅は高齢者や障がい者の利用を考慮し、バリアフリーの構造を推進します。
- ・田上駅を結節点とした町北部及び川通地域への新しい公共交通の運用方法を適時見直しながら継続していきます。

【観光を意識した整備】

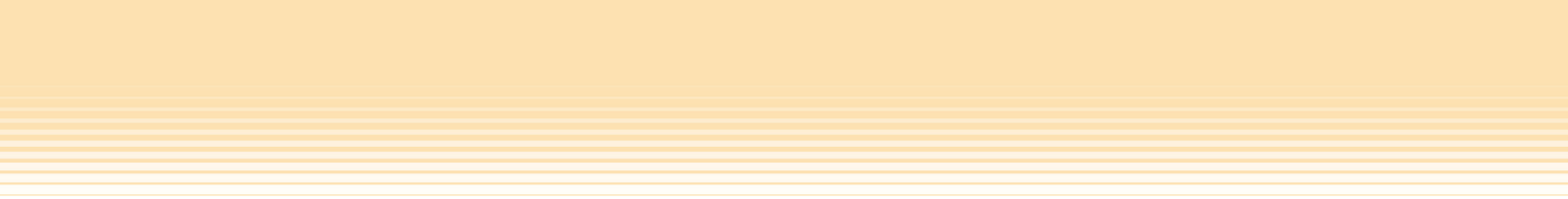
- ・道の駅たがみへの来場者を一般国道 403 号沿線やごまどう湯つ多里館、湯田上温泉周辺などに周遊してもらうための看板などの機能整備を図ります。
- ・公共交通を利用する来訪者のため、田上駅からごまどう湯つ多里館、護摩堂山登山道、湯田上温泉へアクセスする歩行環境の整備を図ります。
- ・自動車で湯田上温泉を訪れる観光客のため、主要地方道新潟五泉間瀬線の改良を働きかけます。

【安全快適な生活環境】

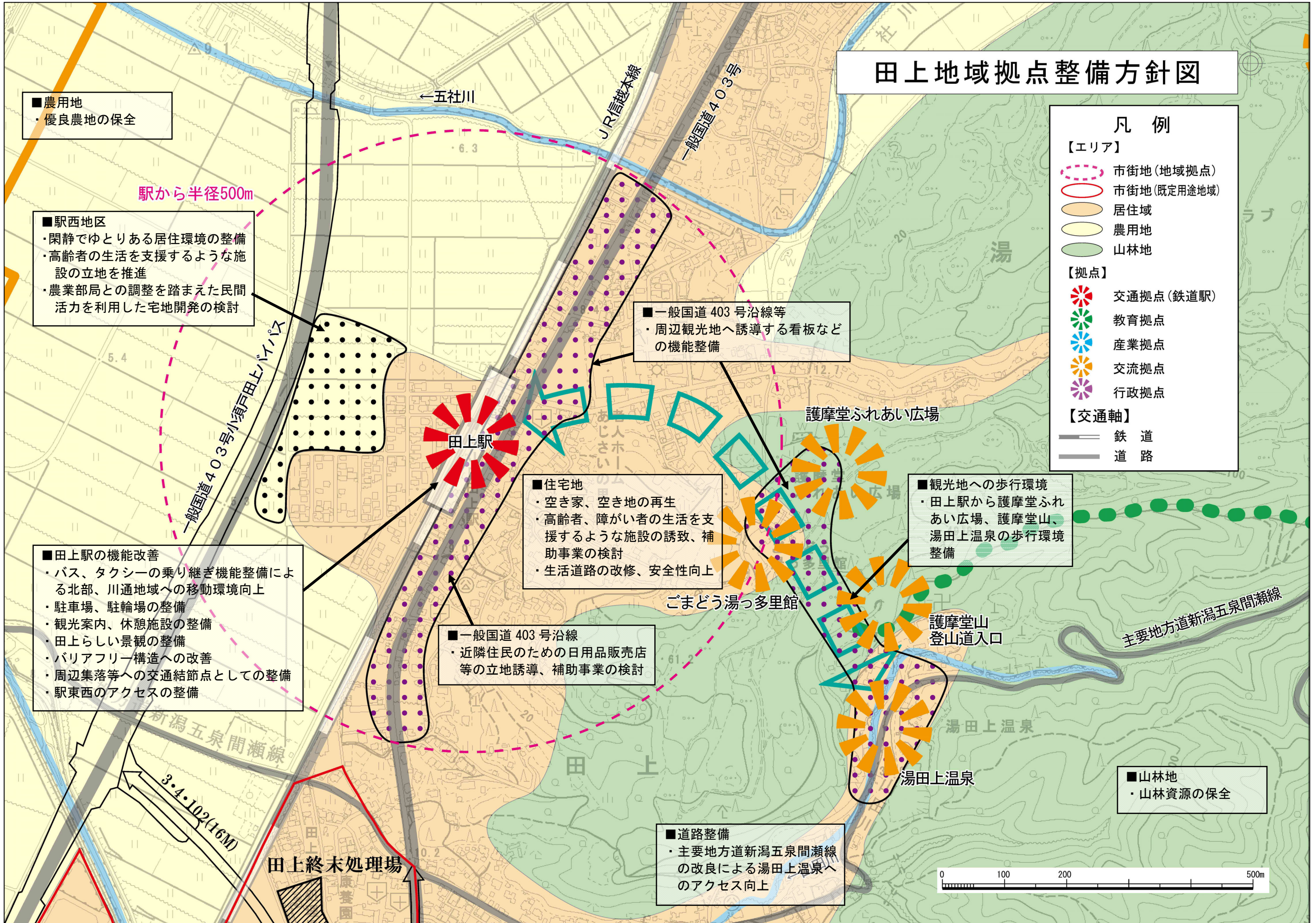
- ・駅周辺には、来訪者のための利便施設のほか、日用品販売店などの近隣住民の利便性向上に資する施設の立地誘導を推進するため、補助事業等の創設を検討します。
- ・駅周辺地区では、高齢者や障がい者の生活を支援するような住宅、利便施設の誘致を推進するため、補助事業等の創設を検討します。
- ・駅西側の住宅地については、今後の需要を見極めながら、農業部局との調整の上、民間の活力を利用した宅地開発を検討し、閑静でゆとりある良好な居住環境の整備を目指します。
- ・空き家・空き地については、町の空き家情報バンクなどの活用も踏まえながら、住居や事業所など、生活の場としての再生を目指します。
- ・市街地を取り囲む山林地や農用地は保全を前提とし、その景観や機能の維持を図ります。
- ・市街地内の生活道路について、未舗装区間の改修や通行上の見通し確保など安全性の向上を目指します。

【用途地域の見直し】

- ・今後、宅地開発等により田上駅周辺の都市的土地利用が進行している地区については、状況をみながら用途地域の見直しを検討します。



田上地域拠点整備方針図



■農用地
・優良農地の保全

■駅西地区
・閑静でゆとりある居住環境の整備
・高齢者の生活を支援するような施設の立地を推進
・農業部局との調整を踏まえた民間活力を利用した宅地開発の検討

■田上駅の機能改善
・バス、タクシーの乗り継ぎ機能整備による北部、川通地域への移動環境向上
・駐車場、駐輪場の整備
・観光案内、休憩施設の整備
・田上らしい景観の整備
・バリアフリー構造への改善
・周辺集落等への交通結節点としての整備
・駅東西のアクセスの整備

■住宅地
・空き家、空き地の再生
・高齢者、障がい者の生活を支援するような施設の誘致、補助事業の検討
・生活道路の改修、安全性向上

■一般国道403号沿線
・近隣住民のための日用品販売店等の立地誘導、補助事業の検討

■一般国道403号沿線等
・周辺観光地へ誘導する看板などの機能整備

■道路整備
・主要地方道新潟五泉間瀬線の改良による湯田上温泉へのアクセス向上

■観光地への歩行環境
・田上駅から護摩堂ふれあい広場、護摩堂山、湯田上温泉の歩行環境整備

■山林地
・山林資源の保全

凡例

【エリア】

- 市街地(地域拠点)
- 市街地(既定用途地域)
- 居住域
- 農用地
- 山林地

【拠点】

- 交通拠点(鉄道駅)
- 教育拠点
- 産業拠点
- 交流拠点
- 行政拠点

【交通軸】

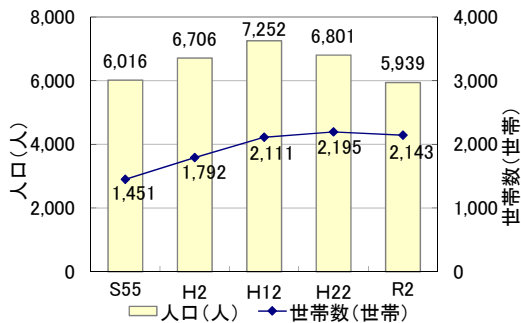
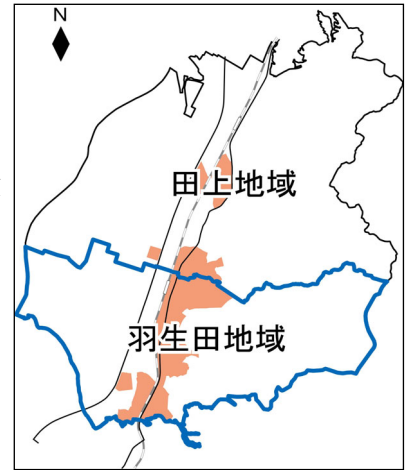
- 鉄道
- 道路



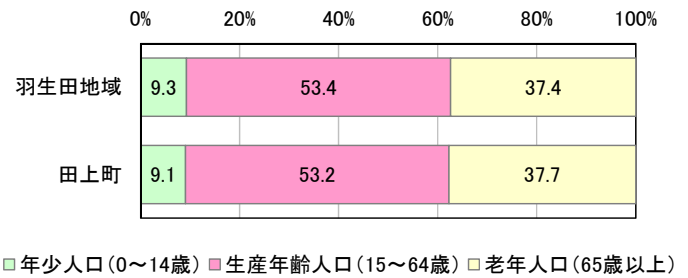
2. 羽生田地域拠点

2-1. 背景となる羽生田地域の現状

- ・町の南部に位置し、一般国道403号小須戸田上バイパス、一般国道403号、主要地方道新潟小須戸三条線、JR信越本線が加茂市に連絡。主要地方道村松田上線が五泉市と加茂市を結ぶ。
- ・人口は平成12年を頂点に減少傾向(令和2年:5,939人)、世帯数はやや減少傾向(令和2年:2,143世帯)。
- ・東部山林地に田上町総合公園(YOU・遊ランド)、森林公園などの交流資源があり、また川船河工業団地などの工業地域が分布。
- ・まちづくりの拠点であり、地域資源の一つでもある道の駅たがみが新たに分布。



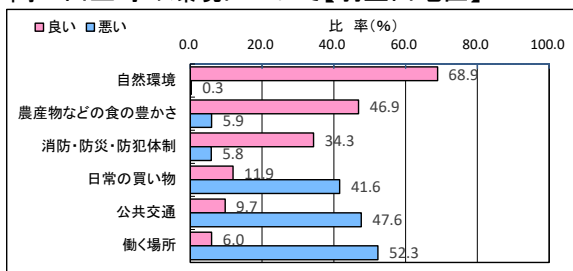
羽生田地域 人口・世帯数の推移
資料：国勢調査



羽生田地域 年齢3区分別人口構成比の推
資料：R2国勢調査

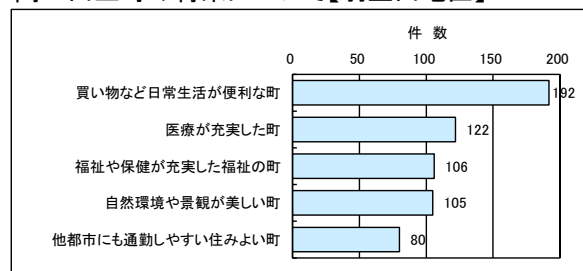
2-2. アンケート結果（抜粋）

問8 田上町の環境について【羽生田地区】



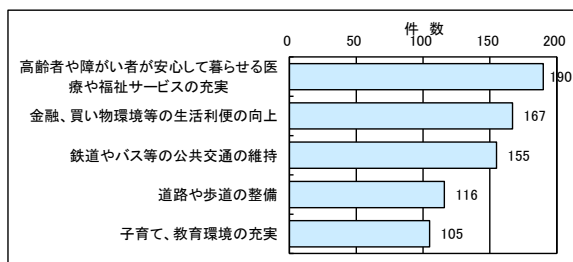
※対象は良い(「とても良い」と「良い」の合計)、悪い(「悪い」と「とても悪い」の合計)それぞれ上位3項目のみ

問9 田上町の将来について【羽生田地区】



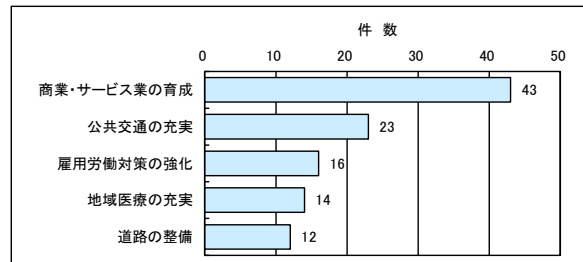
※対象は上位5項目のみ

問18 重要だと思うもの【羽生田地区】



※対象は上位5項目のみ

問19「こうなると良い」と思うこと【羽生田地区】



※対象は上位5項目のみ

2-3. 羽生田地域拠点の課題

～地域拠点整備に関する課題～

● JR 羽生田駅の機能改善

羽生田駅の魅力向上を図り、多くの人々が交通利用者や都市サービスを楽しむために集まる「地域拠点の中心づくり」を目指します。このため、以下に示す整備が必要となります。

- ・ 駅機能の強化（駅前広場、駅東西の連絡、駐車場・駐輪場、休憩施設、交流施設）
- ・ 拠点と集落との連携アクセス向上（公共交通、乗り継ぎ）

● コンパクトな都市形成に向けた効果的な土地利用

コンパクトで暮らしやすい地域拠点を目指し、利便施設や住宅等の立地を進めるとともに、これら施設を誘導するための基盤整備を目指します。このため、以下に示す整備が必要となります。

- ・ 駅前地区の面的整備（区画と道路の整序・オープンスペース・緑）
- ・ 空き地、空き家対策
- ・ 生活利便施設の誘導（日用品販売、軽食、金融など）

● 安心快適な生活確保のための機能改善

主に羽生田地域拠点やその周辺に居住する町民が健康に、また安全・安心・快適に暮らせるような地域拠点づくりを目指します。このため、以下に示す整備が必要となります。

- ・ 歩く仕組みづくり（駅から役場、保健センター、運動広場等へのアクセス）
- ・ 高齢者、障がい者にやさしい住環境の整備（高齢者向け住宅、デイサービスなど）
- ・ 下水道整備



2-4. 羽生田地域拠点の整備方針

【羽生田駅の魅力化】

- ・羽生田駅は、公共交通の拠点としてバス・タクシーの乗り継ぎ、通勤通学者のための駐車・駐輪場、休憩、交流などの機能の整備充実を目指すとともに、駅前空間の再整理や駅周辺地区の良質な住宅地整備を検討します。
- ・JR と連携して、駅から駅西側住宅地への直接のアクセス整備を検討します。
- ・駅は高齢者や障がい者の利用を考慮し、バリアフリーの構造を推進します。
- ・羽生田駅を結節点とした町南部及び川通地域への新しい公共交通の運用方法を適時見直しながらかつていていきます。

【魅力ある地域拠点整備のための土地利用誘導】

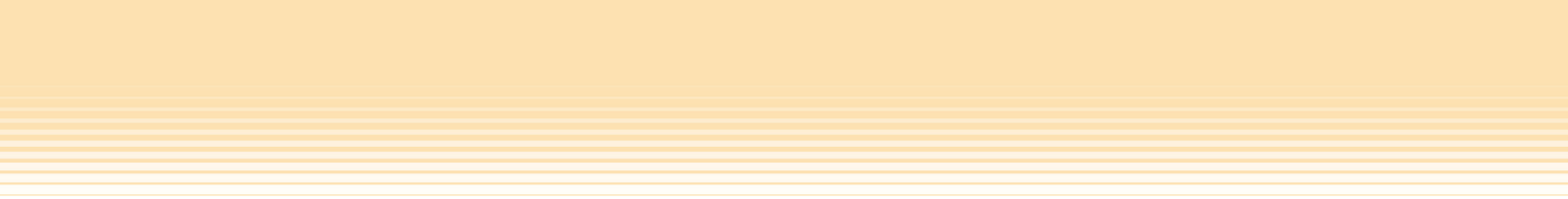
- ・羽生田駅前から一般国道 403 号までの区域について、官民連携による土地の整序と有効利用を目的とした面的な整備（土地区画整理事業など）を検討します。
- ・一般国道 403 号沿線を中心に、日用品販売、飲食、金融など近隣住民の利便性向上に資する施設の立地誘導を推進するため、補助事業等の創設を検討します。
- ・駅周辺地区では、高齢者や障がい者の生活を支援するような住宅、利便施設の誘致を推進するため、補助事業等の創設を検討します。
- ・駅西側の住宅地については、今後の需要を見極めながら、農業部局との調整の上、民間の活力を利用した宅地開発を検討し、閑静でゆとりある良好な居住環境の整備を目指します。
- ・空き家・空き地については、町の空き家情報バンクなどの活用も踏まえながら、住居や事業所など、生活の場としての再生を目指します。

【安心快適な生活環境】

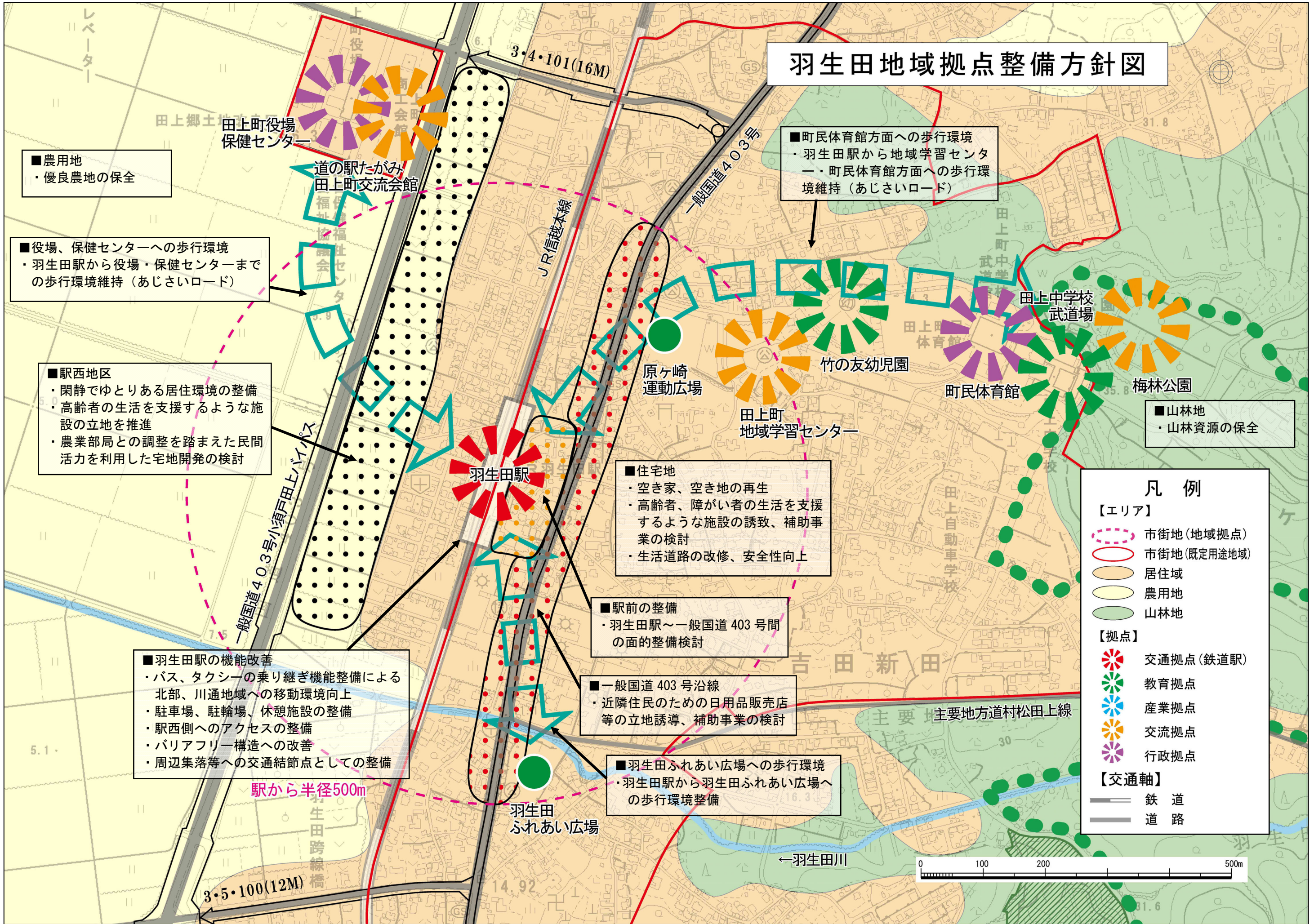
- ・都市再生整備事業により羽生田駅から役場・保健センター、駅から地域学習センター・町民体育館方面へアクセスする「あじさいロード」を整備しました。今後は歩行環境の維持を図ります。
- ・原ヶ崎運動広場及び羽生田ふれあい広場は、羽生田駅から近く、広い面積を有することから、近隣住民や就業者、羽生田駅周辺利用者などが気軽に健康づくりや余暇活動を楽しめるよう、機能の充実を図るとともに、駅からのアクセスなど利便性の向上を図ります。
- ・市街地内の生活道路について、未舗装区間の改修や通行上の見通し確保など安全性の向上を目指します。
- ・地区内の下水道整備を図り、快適な生活環境の実現を目指します。

【用途地域の見直し】

- ・今後、宅地開発等により羽生田駅の西側など、都市的土地利用が進行している地区については、状況をみながら用途地域の見直しを検討します。



羽生田地域拠点整備方針図



■農用地
・優良農地の保全

■役場、保健センターへの歩行環境
・羽生田駅から役場・保健センターまでの歩行環境維持（あじさいロード）

■駅西地区
・閑静でゆとりある居住環境の整備
・高齢者の生活を支援するような施設の立地を推進
・農業部局との調整を踏まえた民間活力を利用した宅地開発の検討

■羽生田駅の機能改善
・バス、タクシーの乗り継ぎ機能整備による北部、川通地域への移動環境向上
・駐車場、駐輪場、休憩施設の整備
・駅西側へのアクセスの整備
・バリアフリー構造への改善
・周辺集落等への交通結节点としての整備

■住宅地
・空き家、空き地の再生
・高齢者、障がい者の生活を支援するような施設の誘致、補助事業の検討
・生活道路の改修、安全性向上

■駅前の整備
・羽生田駅～一般国道403号間の面的整備検討

■一般国道403号沿線
・近隣住民のための日用品販売店等の立地誘導、補助事業の検討

■羽生田ふれあい広場への歩行環境
・羽生田駅から羽生田ふれあい広場への歩行環境整備

■町民体育館方面への歩行環境
・羽生田駅から地域学習センター・町民体育館方面への歩行環境維持（あじさいロード）

■山林地
・山林資源の保全

凡例

【エリア】

- 市街地（地域拠点）
- 市街地（既定用途地域）
- 居住域
- 農用地
- 山林地

【拠点】

- 交通拠点（鉄道駅）
- 教育拠点
- 産業拠点
- 交流拠点
- 行政拠点

【交通軸】

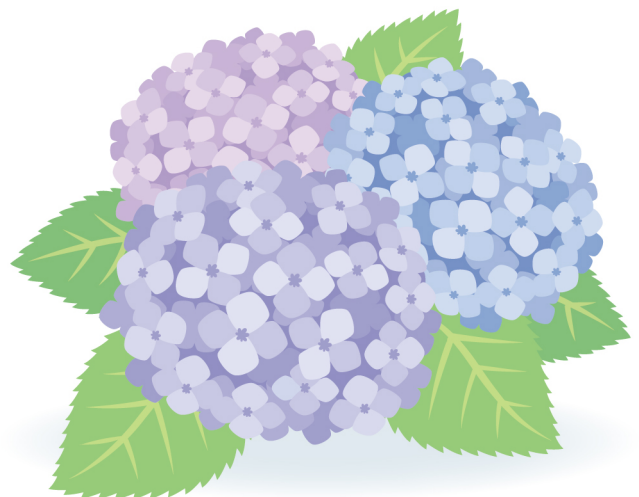
- 鉄道
- 道路



第6章

実現化方策

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 計画の実現に向けた事業等の検討 | 62 |
| 2. 計画の推進体制 | 75 |
| 3. 計画の進行管理 | 76 |



1. 計画の実現に向けた事業等の検討

全体構想及び地域別構想で示したまちづくりの方針を実現していくため、具体的な手法を例示します。主な整備手法としては、都市計画法やこれに関連する事業等の活用を想定します。

計画の実現に向けて取り組むべき施策の概要

	項目	まちづくり方針	主要施策
1	市街地の整備 (駅周辺の整備)	町の拠点となる駅周辺の魅力向上を図り、求心力の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 駅及び駅周辺の整備 駅周辺の居住環境の整備 駅周辺のにぎわい再生
2	公共交通の改善	地域拠点と居住域とを結ぶ快適な交通環境の充実を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通（バス網）の充実 交通拠点としての駅の整備
3	土地利用の誘導	将来の目指すべき土地利用の実現を目指す。 このため、将来市街地の境界を明確にし、適切な土地利用誘導を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 将来市街地の明確化 将来土地利用方針の実現 良好な住環境の担保
4	都市施設の整備	都市計画道路や下水道など都市計画で定める都市施設の整備のあり方を定める。	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の見直し 下水道整備方針の検討

計画実現のための主な手法

区分		主な手法	
1	規制誘導手法	都市計画法	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域 地区計画 開発許可制度
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 建築協定
2	事業等	市街地開発事業	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業 市街地再開発事業
		都市施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路事業、街路事業 下水道事業 都市再生整備事業

1-1. 市街地の整備（駅周辺の整備）

① 田上駅周辺地区

【整備イメージと想定される事業】

駅西地区の新しい住宅地整備

■整備イメージ

- ・田上駅徒歩圏という立地条件を活かしたまとまった住宅団地
- ・安全かつ緑豊かで、ゆとりのある敷地
- ・用途混在のない専用住宅地

■想定される事業

- ・土地区画整理事業（または開発行為）による住宅地の整備
- ・都市計画用途地域の見直し
- ・地区計画の活用

駅の機能向上・地域拠点のにぎわい再生

■整備イメージ

- ・駅利用者のためのパークアンドライド駐車場整備
- ・駅前空間の広範囲化、駅の東西間の移動環境改善
- ・駅施設及び駅前周辺のバリアフリー
- ・地域拠点内の歩道のネットワーク化、休憩場所の確保
- ・空き家や空き地の対策
- ・来訪者のための駐車場、利便施設の整備

■想定される事業

- ・都市再生整備事業による駅周辺及び地域拠点の整備
- ・立地適正化計画改訂による駅周辺及び地域拠点の位置づけ
- ・市街地再開発事業による駅周辺及び地域拠点の整備

② 羽生田駅周辺地区

【整備イメージと想定される事業】

駅西地区の新しい住宅地整備

■整備イメージ

- ・羽生田駅徒歩圏という立地条件を活かしたまとまった住宅団地
- ・安全かつ緑豊かで、ゆとりのある敷地
- ・用途混在のない専用住宅地

■想定される事業

- ・土地区画整理事業（または開発行為）による住宅地の整備
- ・都市計画用途地域の見直し
- ・地区計画の活用

駅前地区の改善

■整備イメージ

- ・羽生田駅前地区の狭小道路や細分された敷地の再整理
- ・駅前広場設置と区画の整理、道路やオープンスペースの確保
- ・わかりやすく、利用しやすい駅前空間の整備

■想定される事業

- ・土地区画整理事業または市街地再開発事業による駅前地区の整備

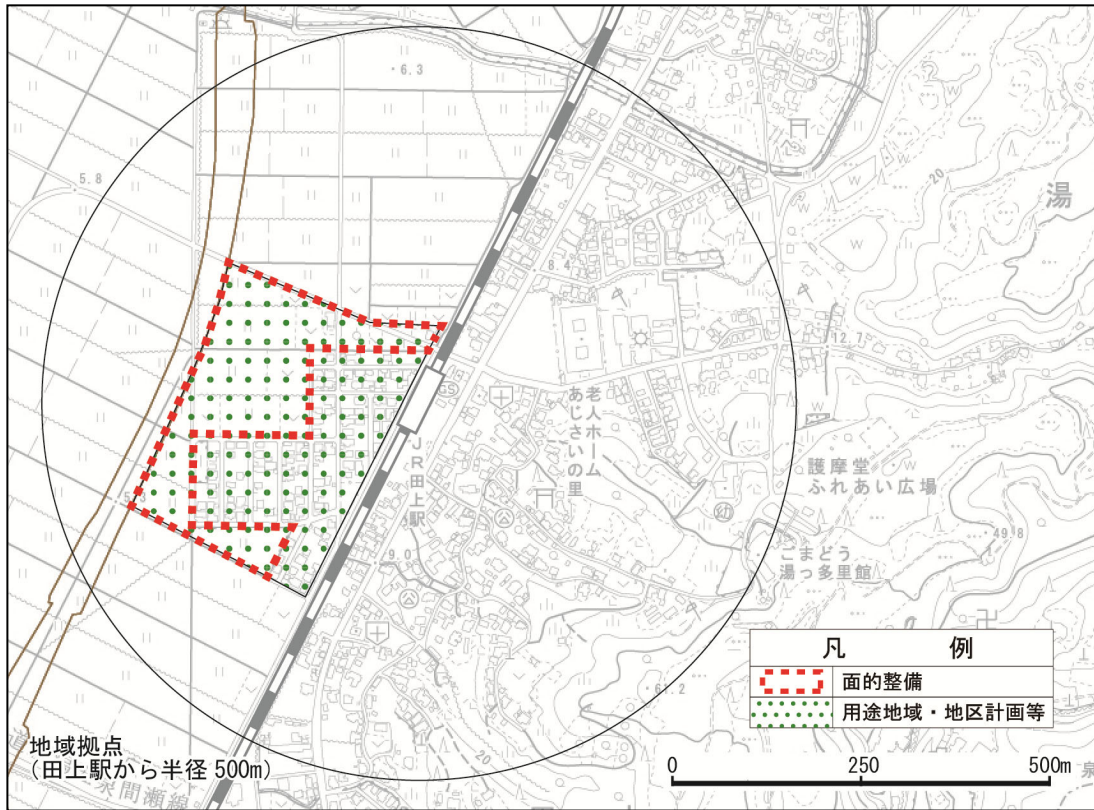
駅の機能向上・地域拠点のにぎわい再生

■整備イメージ

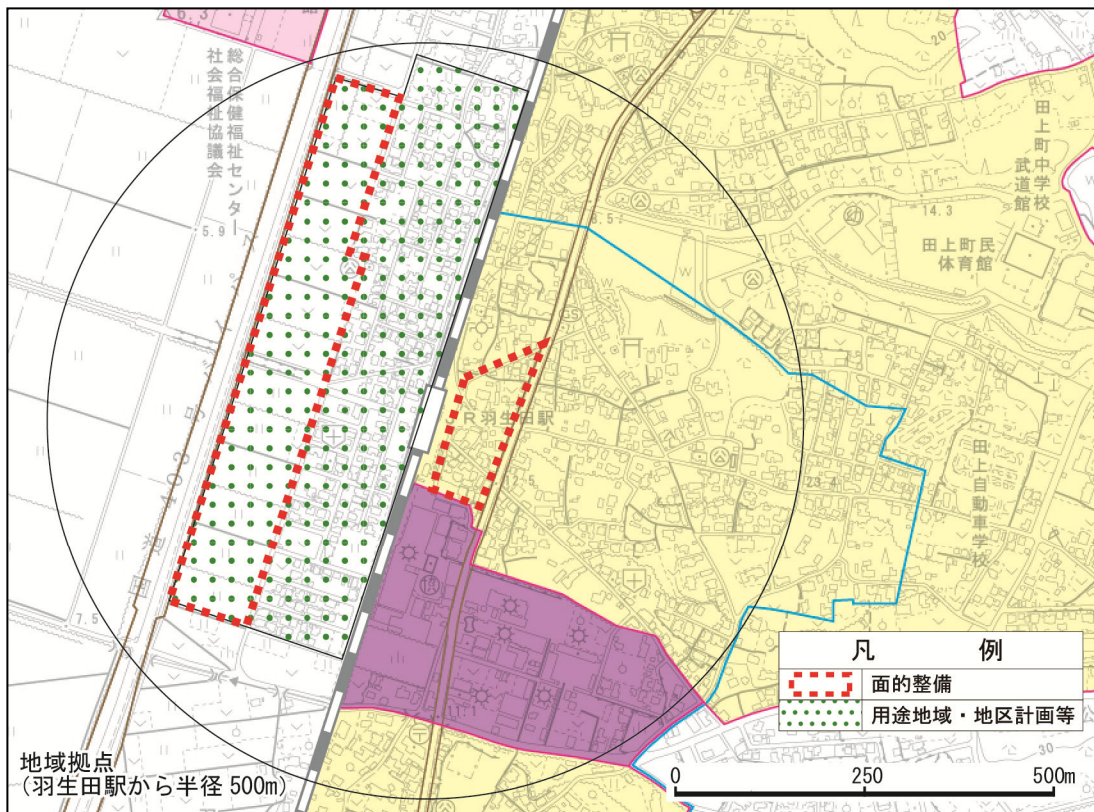
- ・駅利用者のためのパークアンドライド機能の充実
- ・駅前空間の広範囲化、駅の東西間の移動環境改善
- ・高齢化に対応した拠点全体のバリアフリー
- ・地域拠点内の歩道のネットワーク化、休憩場所の確保
- ・空き家や空き地の対策検討

■想定される事業

- ・都市再生整備事業による駅周辺及び地域拠点の整備
- ・立地適正化計画改訂による駅周辺及び地域拠点の位置づけ
- ・市街地再開発事業による駅周辺及び地域拠点の整備



図：田上地域拠点の整備イメージ図



図：羽生田地域拠点の整備イメージ図

1-2. 公共交通の改善

【整備イメージと想定される事業】

町内バス網等の整備

■整備イメージ

- ・全ての町民が自宅から地域拠点への公共交通による移動が可能
- ・可能な限り低料金、かつ時間の制約なく利用できる公共交通

■想定される事業

- ・地域公共交通計画の策定
- ・計画にもとづく地域公共交通確保維持改善事業の実施

駅周辺の公共交通利便の向上

■整備イメージ

- ・駅周辺での利用者の円滑な乗降や乗り換えの確保
- ・バリアフリー化
- ・バス、タクシー、一般車、自転車などの乗降場所や駐車スペース等の確保
- ・案内板や案内施設等の整備

■想定される事業

- ・都市再生整備事業による駅前広場、バスプールなどの整備

1-3. 土地利用の誘導

【整備イメージと想定される事業】

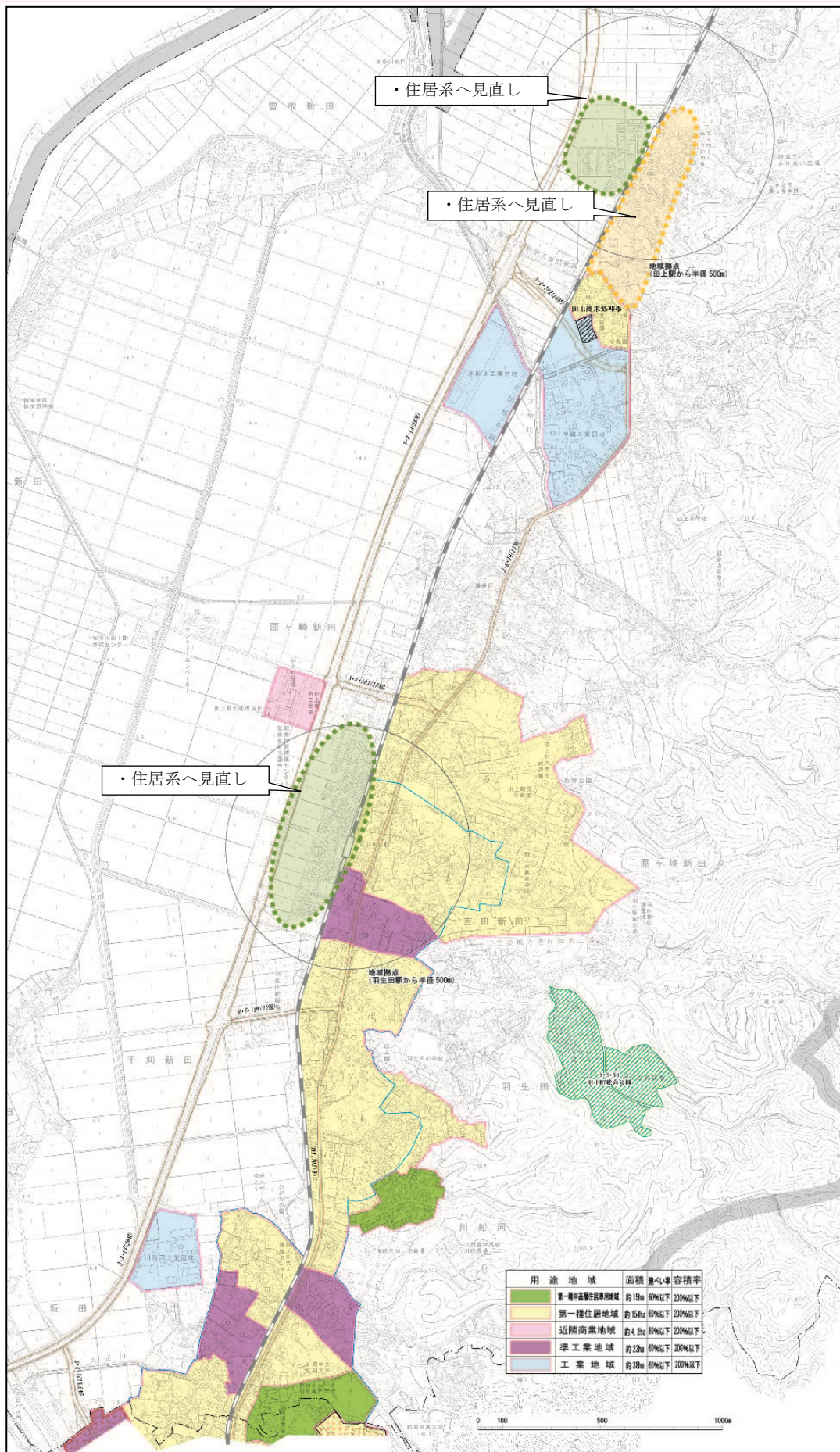
将来の目指すべき土地利用を実現するため、今後は『田上版コンパクトなまちづくり』実現のため、駅周辺の地域拠点を市街地に位置づける必要があります。

■規制誘導の目的

- ・郊外への無秩序な開発の抑制と集中的な市街地誘導
- ・市街地と農地の境界域の明確化
- ・現用途地域の種類と現状の土地利用との整合
- ・駅周辺地区の市街地としての位置づけ

■想定される事業

- ・都市計画用途地域の見直し



図：用途地域見直しのイメージ図

1-4. 都市施設の整備

【整備イメージと想定される事業】

都市計画道路の整備

■整備・検討イメージ

- ・将来の交通量や交通需要を見据えた、必要な都市計画道路の整備
- ・整備の必要性が小さい都市計画道路の計画見直し

■想定される事業

- ・都市計画道路の見直し検討
- ・都市計画道路の整備（街路事業・道路事業）

下水道の整備

■整備・検討イメージ

- ・下水道整備による公共用水域の水質保全や快適な生活環境の確保
- ・才歩川以南の地区の公共下水道整備

■想定される事業

- ・下水道整備計画の策定
- ・計画にもとづく下水道整備事業の実施

参考. 各種制度・事業の解説

①用途地域（都市計画法第8条で規定される土地利用規制誘導手法）

都市計画法に基づく土地利用の最も根幹的な制度です。13種類の地域があり、都市の機能、生活の利便性や快適性等の増進などを目的として、住宅地、商業地、工業地などを計画的に配置します。用途地域の指定により、建築物の用途の制限や建て方の規制（建ぺい率や容積率など）が発生します。

<p>第一種低層住居専用地域</p>  <p>低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。</p>	<p>第二種低層住居専用地域</p>  <p>主に低層住宅のための地域です。小中学校などのほか、150m²までの一定のお店などが建てられます。</p>	<p>第一種中高層住居専用地域</p>  <p>中高層住宅のための地域です。病院、大学、500m²までの一定のお店などが建てられます。</p>	<p>第二種中高層住居専用地域</p>  <p>主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500m²までの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。</p>
<p>第一種住居地域</p>  <p>住居の環境を守るための地域です。3,000m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられません。</p>	<p>第二種住居地域</p>  <p>主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。</p>	<p>準住居地域</p>  <p>道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。</p>	<p>田園住居地域</p>  <p>農業と調和した低層住宅の環境を守るための地域です。住宅に加え、農産物の直売所などが建てられます。</p>
<p>近隣商業地域</p>  <p>周辺の住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。</p>	<p>商業地域</p>  <p>銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。</p>		
<p>準工業地域</p>  <p>主に軽工業やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。</p>	<p>工業地域</p>  <p>どんな工場でも建てられる地域です。住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。</p>	<p>工業専用地域</p>  <p>工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。</p>	

図：用途地域の種類とイメージ

②地区計画（都市計画法第12条の4で規定される規制誘導手法）

住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画で、まとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度です。指定された用途地域の規制を強化または緩和することもできます。

■地区計画の構成と内容

【構成】

地区計画の目標、地区計画の方針、地区整備計画

【定める内容】

ア 地区施設の配置及び規模

- ・道路、公園、緑地などを地区施設として指定することができる

イ 建築物やその他敷地などの制限に関すること

- | | |
|-------------------|----------------------|
| a. 建築物等の用途の制限 | b. 容積率の最高限度、最低限度 |
| c. 建ぺい率の最高限度 | d. 建築物の敷地面積の最低限度 |
| e. 建築面積の最低限度 | f. 壁面の位置の制限 |
| g. 工作物の設置の制限 | h. 建築物等の高さの最高限度、最低限度 |
| i. 建築物等の形態又は意匠の制限 | j. 垣又はさくの構造の制限 |

ウ その他

③開発許可制度（都市計画法第29条・34条の2で規定される制度）

都市計画区域における市街化の要因となる開発行為を規制、誘導することにより、無秩序な市街化をコントロールする制度です。田上町の都市計画区域内では、面積3,000㎡以上の住宅地開発などを行う際は、あらかじめ町長の許可を受けなければなりません。

④建築協定（建築基準法第69条）

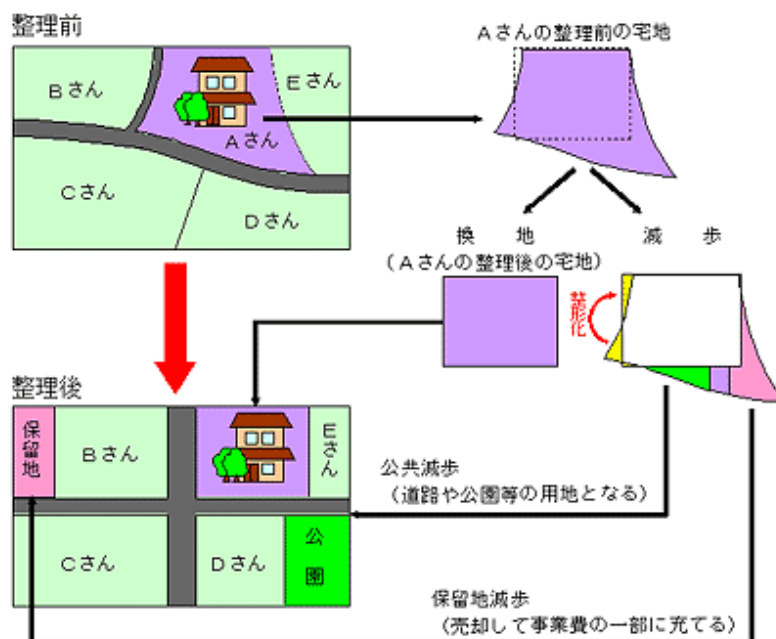
建築基準法で定められた基準に上乗せして、地域の実情に合ったきめ細かな建築のルールを定める制度です。住民が定めた建築物に関するルールを町長が認可することにより成立します。契約を結んだ当事者だけでなく、協定区域内の土地を購入するなどして新たに権利者になった人にも効力が及びます。

■建築協定で定める内容（例）

- 建築物の敷地：敷地の最低面積、分割禁止など
- 建築物の位置：敷地境界線からの壁面後退など
- 建築物の構造：建築物の不燃化など
- 建築物の用途：建築できない建物用途の指定など
- 建築物の形態：高さ制限、建ぺい率、容積率など
- 建築物の意匠：色、屋根の形状、緑化など
- 建築物の設備：室外機の設置位置など

⑤土地区画整理事業（土地区画整理法）

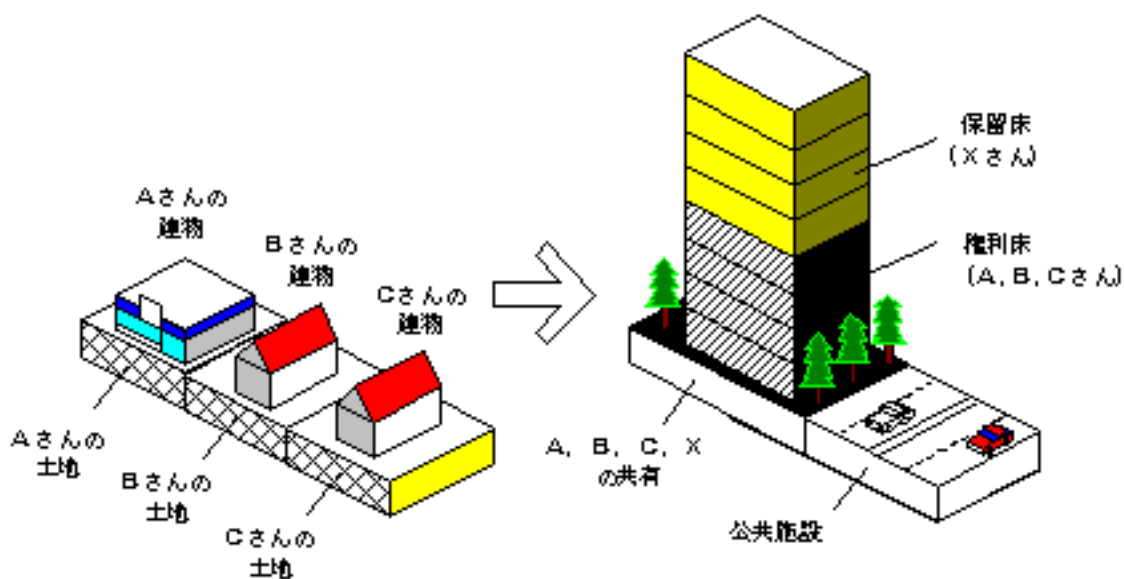
土地区画整理事業は、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整えて宅地の利用の増進を図る事業です。公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てます。



図：土地区画整理事業のイメージ（資料：国土交通省 HP）

⑥市街地再開発事業（都市再開発法）

市街地内の建物密集地区や老朽木造地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、合理的で安心快適な土地の高度利用を図る制度です。



図：市街地再開発事業のイメージ（資料：国土交通省 HP）

⑦都市再生整備事業（都市再生特別措置法）

⑦-1 都市再生整備事業

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進する制度です。地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を目指します。

■都市再生整備事業

【都市再生整備計画の作成】

- ・町は地域の特性を踏まえ、まちづくりの目標と目標を実現するために実施する各種事業等を記載した都市再生整備計画を作成します。

【事業の対象（交付金の対象）】

- ・道路、公園、下水道、河川、土地区画整理事業、市街地再開発事業 等
- ・地域優良賃貸住宅、公営住宅、住宅地区改良事業 等
- ・市町村の提案に基づく事業
- ・各種調査や社会実験等のソフト事業



図：都市再生整備事業のイメージ（資料：国土交通省 HP）

⑦-2 都市構造再編集中支援事業

令和2年度に、都市再生整備計画事業制度の再編等が行われ、都市再生整備計画に位置付けられた事業のうち立地適正化計画に基づく事業に対して総合的・集中的な支援を行う個別支援制度「都市構造再編集中支援事業」が創設されました。

【概要】

- ・都市再生整備事業に位置づけられた事業のうち、立地適正化計画に基づく事業を個別支援。
 - 事業主体：市町村、民間事業者等
 - 交付対象：誘導施設及び公共公益施設の整備等

⑧地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）

⑧-1 持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定（地域公共交通調査等事業）

地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性・活力のある地域の振興を図る上で「移動」は欠かせない存在です。

また、地域における移動手段の維持・確保は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくりの様々な分野で大きな効果をもたらします。地域公共交通を確保・維持することは、地域社会全体の価値を高めるため、地域戦略の一環として取り組んでいくことが重要です。

公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画（地域の公共交通の確保維持改善にかかる計画）」の策定調査費として、策定時に設置される協議会に対して経費の支援があります。

■補助対象経費（計画の策定に必要な経費）

- 協議会開催等の事務費
- 地域のデータの収集・分析
- 住民・利用者へのアンケート
- 専門家の招へい
- 短期間の実証実験 など



図：田上町内の公共交通

⑧-2 地域の実情に応じた生活交通の確保維持（地域公共交通確保維持事業）

上記、「地域公共交通計画」に基づき運行されている地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通、過疎地域等のコミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入、旅客運送サービス継続のためのダウンサイジング等の取組に対して経費の支援があります。



図：ゴマンド号（田上町内の公共交通）の運行

⑨長期未着手都市計画道路の見直し

都市計画決定されて以来、長期にわたって事業化されていない未着手の道路の中には、社会情勢の変化による必要性や重要性、また住民意識に変化が生じているものがあります。

このため、より望ましい都市計画道路のあり方を検討し、実行することを目的に、新潟県は平成18年に「新潟県都市計画道路見直しガイドライン」を策定し、円滑な都市計画道路の見直しの進め方を示しています。



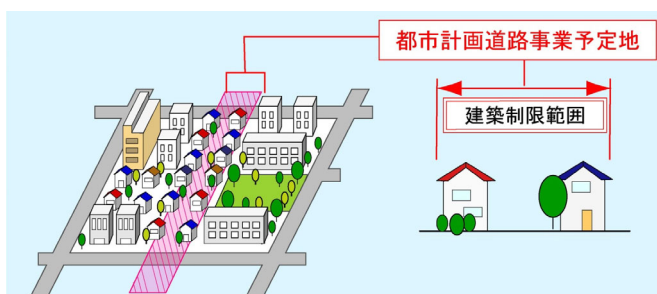
図：都市計画見直しの基本フロー

※新潟県都市計画道路見直しガイドラインより

■都市計画道路による土地利用の制限

都市計画道路は大規模な道路が多く、長期的な整備計画となります。整備を円滑に進めるために、都市計画道路の計画区域内の土地利用に、一定の制限をかけています。

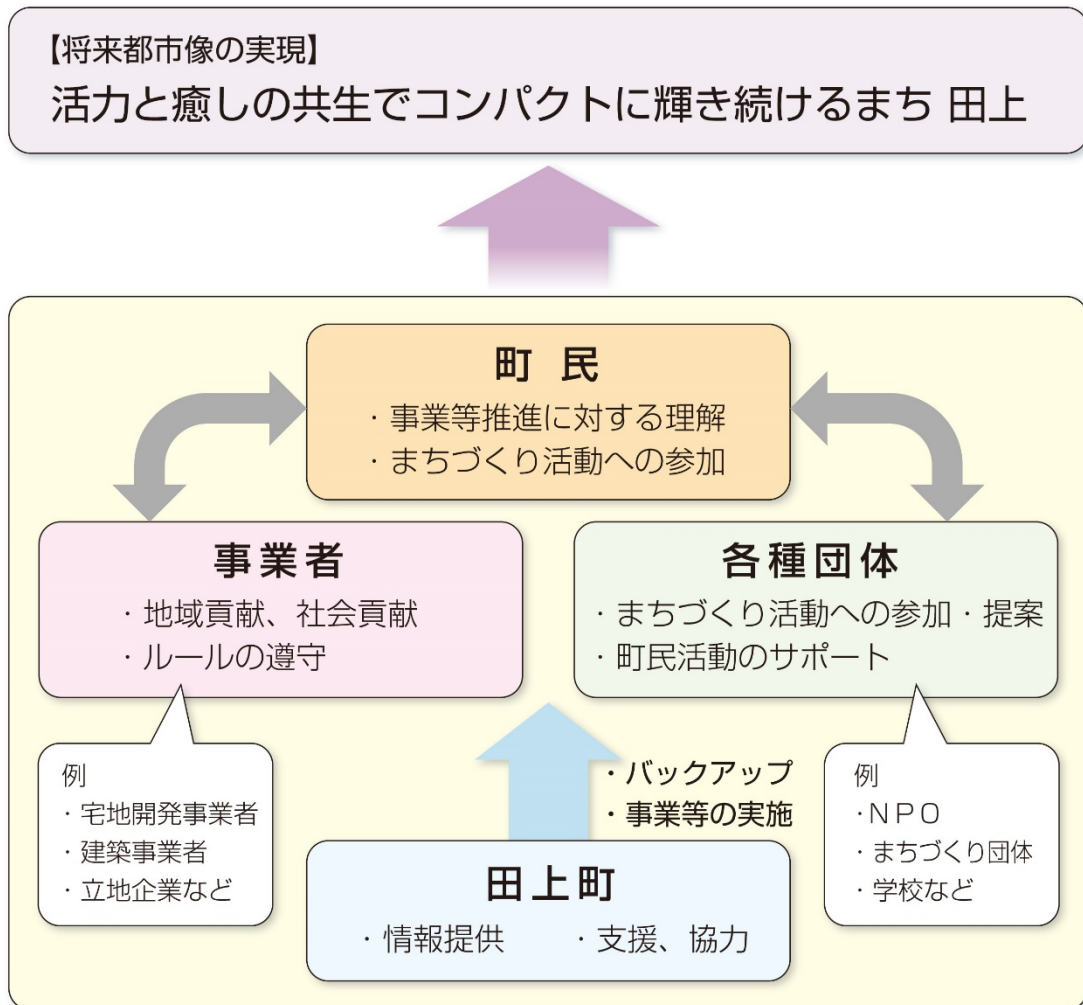
例えば、計画区域内に建物を建てる場合は、将来道路整備が行われるときに移転や撤去が容易にできることが条件となり、3階以上や、地下のある建物、鉄筋コンクリート造の建物などは建築できません。



2. 計画の推進体制

計画の推進については、町民、事業者、各種団体などと行政による協働を基本に進めます。

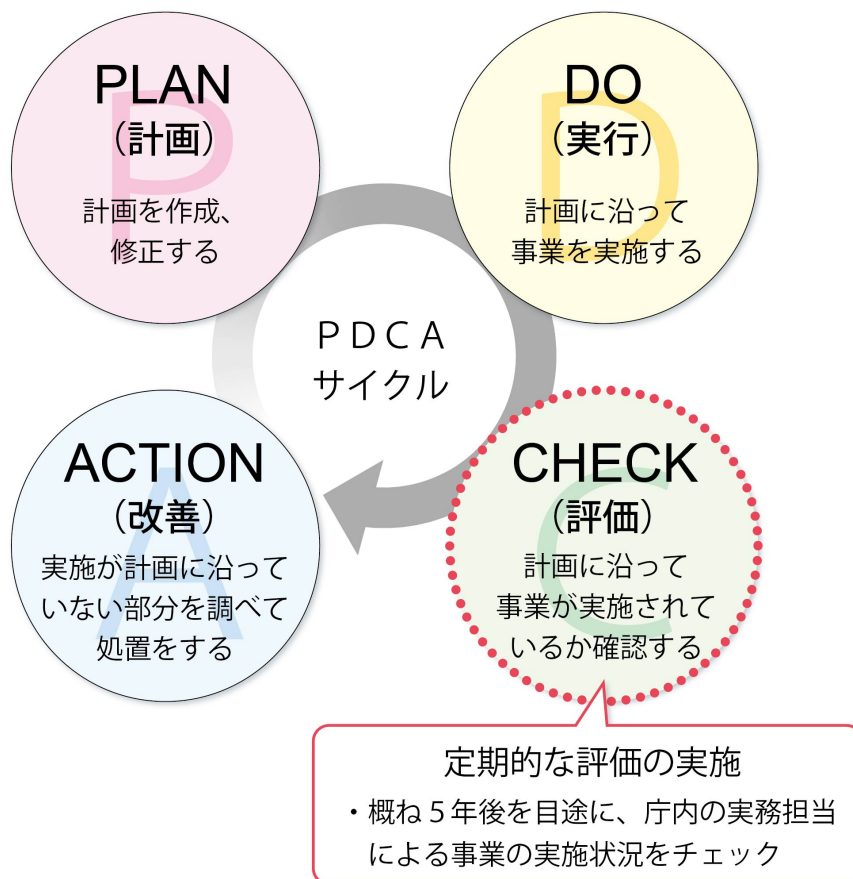
町は、まちづくりに関する事業の実施とともに、民間（町民・事業者・各種団体など）が主体で行うまちづくりをバックアップしていきます。



3. 計画の進行管理

PDCA サイクルにより継続的改善を進め、計画の進行管理を行っていきます。

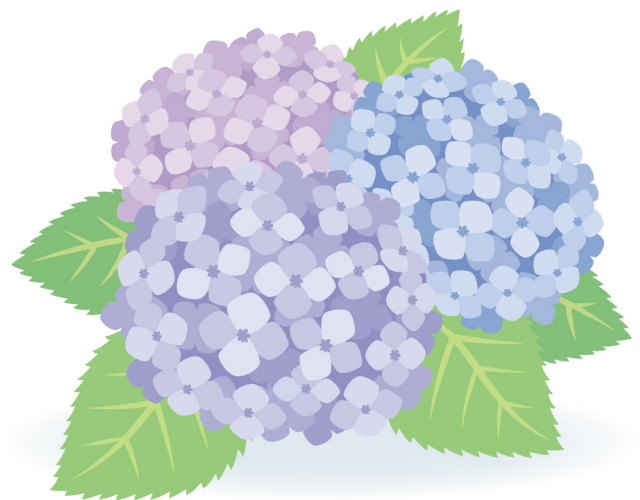
「CHECK」にあたる進捗評価は、計画策定に携わった庁内の実務担当が概ね5年ごとに行い、以降の事業計画の見直し等を行います。



図：計画の進行管理のイメージ

まちづくりは長期的な視点で進める必要があります。本計画は概ね20年後の令和17年を目標としていますが、社会情勢の変化や都市をめぐる課題の変化等に応じて対応することも考えられます。

參考資料



1. 合意形成の実施状況

1-1. 田上町都市計画マスタープラン改定の経緯

年月日	事項	内容
令和4年5月17日	第1回検討委員会	<ul style="list-style-type: none">・田上町都市計画マスタープランの見直しについて・具体の作業について
令和4年7月15日	第2回検討委員会	<ul style="list-style-type: none">・田上町都市計画マスタープラン全体評価結果について・田上町都市計画マスタープランデータ等時点修正（案）について
令和4年9月29日	第1回 田上町都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none">・田上町都市計画マスタープラン見直し概要と全体評価結果について・田上町都市計画マスタープラン時点修正（案）について
令和4年10月21日	第3回検討委員会	<ul style="list-style-type: none">・田上町都市計画審議会の結果について・田上町都市計画マスタープラン見直し提案等の依頼について
令和5年1月31日	第4回検討委員会	<ul style="list-style-type: none">・田上町都市計画マスタープラン改定案の確認について・今後のスケジュールについて
令和5年3月28日	第2回 田上町都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none">・田上町都市計画マスタープラン改定案について <p>※ 諮問・答申</p>

※このほか、町ホームページにて常時改定状況を更新

1-2. 田上町都市計画マスタープラン等検討委員名簿

	所属 役職	氏 名
会 長	地域整備課 課長	宮嶋 敏明
委 員	総務課 政策推進係長	江川 哲也
	総務課 庶務防災係長	今井 俊
	産業振興課 農林係長	長谷川 暁
	産業振興課 商工観光係長	近藤 拓哉
	町民課 住民係長	佐野 聡美
	町民課 税務係長	塚野 里恵
	保健福祉課 福祉係長	山本 泰史
	保健福祉課 保健係長	泉田 健一
	教育委員会 学校教育係長	渡辺 真夜子
	教育委員会 生涯学習係長	相田 岳人
	地域整備課 施設整備係長	菅家 康生
	地域整備課 下水道係長	風間 力
事 務 局	地域整備課 課長補佐	坂内 雅裕
	地域整備課 施設整備係 主査	近藤 卓也

1-3. 田上町都市計画審議会委員名簿

	所属 役職	氏 名
会 長	田上町建設業協会会長	堀内 堅
委 員	加茂市建築士会理事	豊田 誠
	田上町商工会長	野澤 幸司
	田上町議会議長	小嶋 謙一
	田上町議会副議長	椿 一春
	田上町議会総務産経常任委員長	今井 幸代
	田上町議会社会文教常任委員長	池井 豊
	加茂警察署長	麩沢 正敏 桃井 克朗
	三条地域振興局農業振興部長	佐藤 孝明
	三条地域振興局地域整備部長	上村 康司
	田上郷土地改良区理事長	田巻 俊光
	新津郷土地改良区幹事	小柳 明
	田上町農業委員会会長	須佐 剛
	田上町教育委員代表	石田 一平
	田上町区長会長	涌井 和夫